

# 第十章 昔の食生活

世の中のうつりかわり その3



# 第一節 昭和初期までの農家の食物

## 1、主食

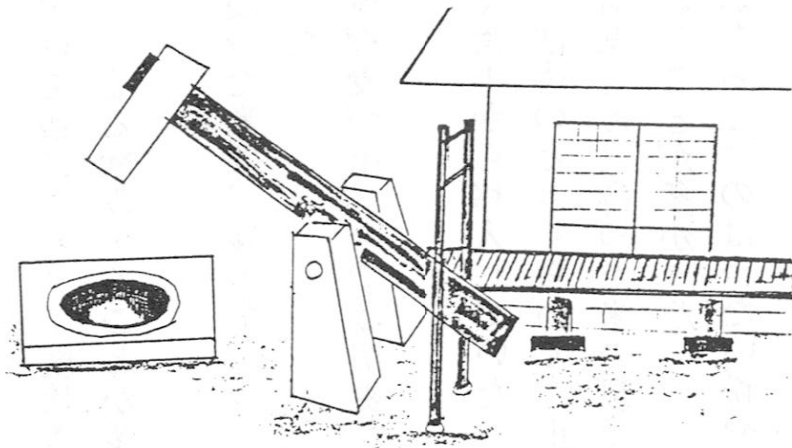
鴨島は昔から畑作ばかりであった。穀物としては大麦、裸麦、陸稲、粟、高黍きび、小黍、稗ひえ、他に玉ネギ、大豆、小豆、蕎麦きょうばく、琉球諸りゅうきゅういもを作って食べた。

中でも大麦は主食として食べた。

大麦を食べるには、唐臼からうすといって、二メートル位の木の棒で半分は足でふめる太さで、半分は太く重くし、その端に石頭の着いた杵きねを取りつけ、棒の中段に鉄の丸棒を通して軸とし、石の受け台にのせ、一端をふめば杵を取りつけた端が上り、足を離せば麦を入れた石臼の中を搗く仕組になっていた。

農家では石臼の中へ麦を二十リットル位入れ、これを水で湿らせて麦の皮がとれるまで、一時間以上かけて搗いた。これを「おやす」といった。

農家ではその日に食べる麦を、早朝から起きて唐臼をふんでおやした。昭和三十年頃までは、各農家に唐臼があったが、今は殆んど



唐臼 (からうす)

ない。

麦飯を炊くには一度煮て、「よます」といって火を暫くとめ、更に炊き上げて飯にする。二度炊きする時、米や粟などをまぜることもあった。麦飯はぶつぶつして歯切れが悪く、まる飲みすることが多かった。

大正の頃から半麦といって、麦に米をまぜて炊く家がでた。この頃に使った米は、砂のまじった朝鮮米や印度支那産の身が細くて脂気が少なく、石油臭のする米が多く使われた。

麦は、丸麦をおやしたのを使われたが、昭和になって割麦が出、その後押麦が出、今では切麦が使われている。

鴨島では昭和十年頃に電力揚水機が出現するまで、地元産の米は少なく南方から移入していた。従って、米は貴重であった。一般に米を使うのは、正月、祭礼、節句、婚礼、法事の時ぐらいで、正月の餅、祭礼の姿寿司や甘酒、節句の菱餅、上棟式の投げ餅は、子供も大人も楽しみに待った米の製品であった。今は米を使うに決っている赤飯も、大正年間まで粟の赤飯が使われることが多かった。

赤ん坊には米の重湯や麦の煮汁を与えたり、麦を煎って粉にひいた「おちらし」のはったい粉や米を煎ってひいた「乳味糖」といわれた米粉が与えられた。

粟、黍、稗等の雑穀は、昭和十年頃までは作られ、自家消費に充てられていたが、次第に減って、今は高黍が少し作られているにすぎない。

甘藷かんしょは、「ぼけいも」、「りゅうきゅういも」といわれ、藩政時代から作られ、貧乏人の主食、又は補助主食として使われてきた。生芋を切って干したり、煮て干したりして保存食にして使われた。今は鴨島で甘藷の栽培が減少し、鳴門産の藷が移入されて高値で売られている。

昭和十六年、太平洋戦争が始まると、米穀配給制が実施され、所定の保有量以上の生産米麦は供出さ

せられ、配給量以下の生産者や非生産者には米麦が配給され、米は全家へゆき届くようになった。

終戦後も配給が続いていたが、昭和三十年頃より米の生産が増加すると共に、一般経済が豊かになり、米は自由販売同様となって、米食は全家庭の常食として一般化した。

一方でパン食も一般化し、米は過剰時代となり、米の生産制限も行われるようになった。昭和四十年頃より、麦作もビール麦栽培が多くなり、大麦は主食物として栽培されなくなった。

戦中戦後は主食の配給が最低量で、食糧が不足したので、闇の買出し人が活躍して飢えをしのいだ。戦後は米国から「なんば粉」が輸入され、主食として配給されたこともあった。

米飯の料理として、飯をにぎりまるめ、これに餡あんをつけて「ぼた飯」きな粉をつけて「おはぎ」とし、多人数向きの主食としてよろこばれた。

飯を三角ににぎった中に、梅を入れて「握り飯」とし、携帯用や応急に多人数用に出す食事として使われた。

米飯に酢すの味をつけ、これに色々な具をまぜて「おすし（ばらずし）」にしたり、飯と具を干海苔のりに巻いて「巻き寿司」にしたりして、もの日ものひのご馳走や接待用として使われてきた。

大豆は古来、各農家で作られた味噌、豆腐、きな粉に作られ、使われてきたが、今は殆んど米国、中国から輸入されたものを使っている。

小豆も昔から鴨島の農家でも作られて、赤飯に使ったり、餡あんにして餅や菓子の材料に使われたが、今では北海道より移入されるものが殆んどである。

※ 物日……祝いごと、祭りごとなどの日

## 2、副 食 物

### (1) 野 菜

野菜は古来大切な副食物で、大根、菜類、ねぎ、法連草、茄子、胡瓜、菜豆、地芋（里芋）、ごぼう、にんじんが主として使われてきた。

大根は生食、煮物、漬物に使われて年中重要な野菜として使う。干大根にして煮物や、はりはり、福神漬に使われる。

昔、大根菜を煮てあくをぬき、これに米少々まぜ、地芋を切り入れ、味噌を加え、鉄鍋でよく煮て三種がまじって粘くなったものを、「おみいさん」といった。茶わんに山盛りにしてふうふう吹きながら食べた。これが冷えてかたまつたものに噛みついて食べたが、美味しいものであった。

その中に入っている地芋の味は格別であった。おみいさんは今は「ろうすい」とか、「おじや」とかよばれているが、あまり食べられていない。

白菜、法連草、たか菜、水菜等の菜類は汁の実にしたり漬物に使われてきた。ほうれん草はしたし物に使われてきた。

葱は昔から年中栽培せられて、煮食や加薬として大切な野菜である。生葱に味噌をつけておさいにしたこともある。

里芋は煮付けやおみいさんの実にしたり、「田楽」にしたりした。その茎は干してずきとし、保存食にする。このずきは一名「阿波干瓢」ともいわれ阪神方面へ移出されている。

茄子、胡瓜、南瓜は季節のものとして、夏秋にはなくてはならない野菜で、広く使われている。これ等は、昔は夏秋だけ作られたが、今ではビニールハウス栽培で年中生産されて食べられている。

現代では、玉ねぎ、甘藍、レタス、ピーマン、トマト、馬鈴薯のように、外国から入ってきた野菜も一般に作られている。

海藻も、若布、昆布、海苔が海辺の鳴門、阿南より移入されて年中使われてきた。

若布は汁の実や酢の物にし、昆布はきざんだり巻いたりして煮付けにしたり、炊き出してだしにした。海苔は巻ずしにしたり、あぶって焼海苔にした。

昔は南方から頂きさんが、海草を入れた大籠を頭に載せ、家々に売りに回ってきたものである。頂きさんは頭に手拭をかぶり、緋の着物を着、手足に白の手甲脚絆をつけ、着物の裾をくくり上げ、白いゆもじを出して、勇ましいいでたちであった。

## (2) 肉 類

魚は昔から、飯尾川で鮠（ハヤ）や鮒、鰻等を取り、吉野川では鮎や鮠、鮒、イダ等を取り、春先には飯尾の湿田で田螺（タニシ）をとって食用に供してきた。タニシの肉はワケギと共に味噌あえにして食べた。

海の魚は海岸より鯖、鰯、鱈、鰩、鰹、鮪、鯛、秋刀魚、鳥賊、等々が移入されてきた。

海の魚は金がかかるので、一般の家庭では食べられることは少なかった。

小鯛の煮干しは「いりじゃこ」といわれて、煮物や汁のだしに使われた。そのまま醤油をかけておさいにし、おやつにもした。昔の子供はいりじゃこで育ったといっても過言でない。

正月の塩鰯、お祭りの鱈寿司、亥の子の塩鰯は、皆がまったご馳走であった。

正月に必ず使った数の子は、ニシンの卵で、昔はニシンが豊漁であったので、卵と共に肥料に使われるほどであった。今は漁獲が減り、数の子も高値となった。

昔は毎年五月になると、讃岐からサワラを売りにきたが、産卵を終り味は落ちていた。麦サワラとい

って値が安いので、農家でも買った。

魚肉製の板付、竹輪、とり入れは、明治時代より客用に使われてきた。

獣肉は、昔は四つ足を食べるのを忌んだので、川原や山で野兎をとると食べる程度であった。明治になり、外国と交際が始まると、牛肉や豚肉を食べる風が広まった。

大正の頃までは、徳島から肉売りが肉桶を棒にかけて、「肉はいい肉はいい」とよんで走ったが、買う家は少なかった。大正七年頃になり、鴨島でも旭通りに大正楼ができ店頭で牛肉を少し置くようになり、次第に一般に食べられるようになった。

牛肉、豚肉は値段が高かったので、普及はおくれていた。昭和三十年頃より経済がよくなってから、洋食が普及したので、食べる人が多くなり肉店も多くなった。

鳥肉は、昔は雀をふせて捕えたり、ひよどりをモチにかけて捕えて食べる程度であった。鶏は昔から農家で放し飼いにしてきたが、明治になり、多数を柵飼いする家が出、昭和三十年頃よりは大鶏舎を設けて、飼育を事業化するようになった。

昭和四十年頃より、肉用と採卵用に分けて、大々的に飼育するようになった。昭和五十年頃より養鶏家は殆んどなくなり、卵も肉も他町村より移入されたものを使うようになった。

### (3) 調味料

昔は、調味料といえば塩と密柑酢であった。砂糖黍が藩政時代から栽培されるようになり、製糖されて甘味料として使われるようになった。明治までは糖密のまじったねば砂糖が多かった。大正に入るときざらが使われるようになり、次第に白砂糖も使われるようになった。

香辛料としては、昔から唐辛子や、からし葉からとった芥子、山椒の葉、生姜の根が使われてきた。鯉節や煎り子、昆布もだしとして味付けに使われた。

調味料として、昔から日常使われたのは、大豆と塩で造った味噌、小麦、大豆、塩で造った醤油である。味噌には煮た大豆だけを発酵させて造った「ねさし味噌」、煮た大豆に糀こまをまぜて造った「糀味噌」とがある。糀味噌を造る時、大豆と糀を半々にしたもののは甘味が強いもので「白味噌」といわれ、ふくさ吸物や餅のつけ味などに使ってきた。

味噌は主として味噌汁に使ってきたが、特に朝の味噌汁は各家で昔から用いた。そのまま食べて味噌ざいにしたり、焼味噌にしたり、柚子味噌にした。豆腐や地芋ちいもにぬって「田楽」にした。

醤油は汁に味をつけたり、煮物に味をつけたり、そのまま刺し身や焼き魚、漬け物にかけた。酢や砂糖をまぜ、三杯酢さんぱいすにして、干大根のはりはりや地芋のずきがし、ならえの味つけに使った。

酢は、昔は密柑の汁を使ったが、後に果酢を造るようになり、昭和の初め頃から醋酸さくさんをまぜて酢を造るようになった。

酢は米飯にまぜてすしにしたり、魚やらつきよの酢漬けにして使う。

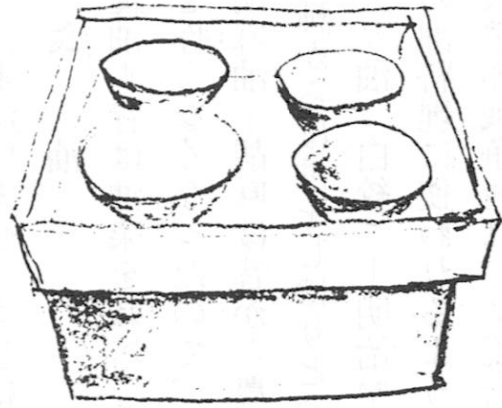
#### (4) 食 油

種油—昔は油菜を栽培し、種から油をしぼり、油揚げをつくるのに使ってきた。昭和に入ってから油菜を作らなくなったので、鴨島産の種油はなくなった。

胡麻油—胡麻は昔から農家で作られ、煎ったものは香りがよいので、赤飯やひたし物にかけて使われた。種からは油をしぼりとして、きんぴら牛蒡ごぼうなどの高級油として使われた。今は外国産のものが多く多い。

大豆油（白絞しろしめ）—明治中頃より満州、米国から輸入されるようになり、種油、胡麻油にかわって、各種の油料理に使われるようになった。

太平洋戦争後は、洋風料理が一般に普及したので、植物油や牛豚の脂が多く使われるようになった。



箱膳 (はこぜん)

(5) 箱膳

昔の奉公人などが自分の使用する食器を入れておく箱で、食事時にはふたを裏返しにして箱の上で膳として用いた。多忙な農民の生活の中にも昭和三〇年ごろまで普及していたが、何日も食器を洗わないので衛生上からも改善された。

(6) 結び

昔の農家の食物は、自給自足が普通で、止むを得ない物だけ買って食べた。

主食は殆んど麦飯であった。昭和の頃から電気揚水機が出たり、麻名用水が通じて、やっと米の生産ができるようになり、次第に米の使用がふえてきた。

戦中戦後は、食糧の配給制になった。しかし、配給量が少なく、農家は保有米麦に自家生産の雑穀などを加え、食生活にあてた。

昭和三十年頃から、経済が豊かになると共に、米の生産量がふえたので米の使用が一般的になり、副食物も魚類、肉類がとり入れられるようになった。

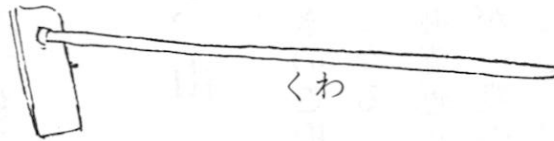
給料生活者や労務者、商工業者のような非農家は、昔から食物を買って生活してきたが、農家よりぜいたくな食事をしてきたようである。

最近では農家も非農家も経済が豊かになったので、主食も副食も潤沢に買えるようになった。各地に食品店、百貨店、スーパーマーケット等が出店されて、食品は幾らでも手に入る時代になった。食料状態は昔と比べると隔世の思いがする。

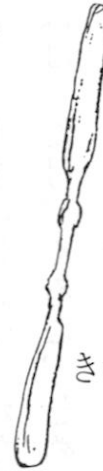
# 3、農具の発達



土器



くわ



きね

## 弥生時代



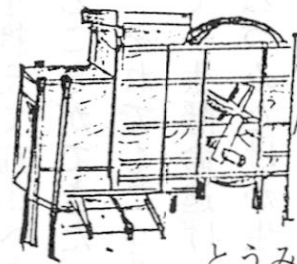
うす



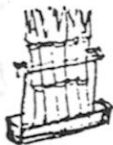
すき



千石どおし



とうみ



竹を利用した  
千歯こき

## 平安時代



備中ぐわ

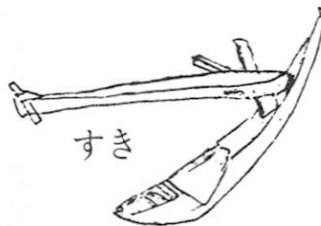


千歯こき

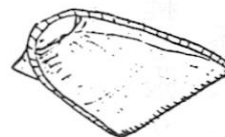
## 江戸時代



かご



すき



おおみ



わらたたき

## 第二節 時節の食べ物

昔の農家の経済は、たいてい貧しく、主食以外の食物を入手することは困難であった。それで自給できる物の外は、野外へ取りに行ったものである。それは時節の食べ物を得るばかりでなく、老若男女の楽しみでもあった。

### 1、山菜取り

#### (1) きのこと取り

秋になると、鴨島の人々は芋ふり籠かごを携かかえて前山へきのこと取りに行った。

藤井寺近辺の山々で、松茸まつたけを見つけたことができた。松茸の多い地区の山の持主は、縄を張り回して、番人が一般の人の侵入を禁止していた。それでもこっそり潜入して松茸をとる人があり、番人に追っかけられたり、犬をけしかけられたりして一生懸命逃げた経験のある人は多い。

山にははったけ、くろご、しめじ、ねづみたけが生えているので、名西山まで取りに行くこともあった。松茸やきのこは珍味として食用にした。

#### (2) わらび取り

春になると、芋ふり籠かごや袋ふくろを携かかえて前山へわらびやぜんまい折りに行った。わらびは日当りのよい所

に多く、ぜんまいは日蔭に生えていた。これ等は湯がいて味をつけて食べたり、乾して蓄えておき、時々食べた。時々食べた。

わらびの出る頃は、いたずりも芽が伸びるので折り取って皮をむいて食べたり、持ち帰って塩をつけて食べたりした。

### (3) その他

昔は畑のまわりや垣根に草むらがあつて、そこに春になると、落ふや三つ葉が芽を伸すので取ってすしの具に使つた。

北川の土手には竹林が続いていた。春にはその外側へ伸び出た竹籐たけぢに、竹の子が沢山生え出たので、取りに行つて食用にした。

また、北川の土手や麻名用水の土手には春になると、蓬よもぎが若芽を出すので摘つんで来て中日ちゅうじち団子に入れたり、雛節句ひなの餅に入れたりした。

## 2、木の実取り

### (1) 棕むくの実取り

鴨島の八幡神社や上下島の若宮八幡神社には、各々二本の棕むくの大木がある。秋になると、実が次々にうれて来る。子供は梯はしをかけて登つたり、木の枝を垂たしてそれからよじ登つたりした。梢こすえを猿のように渡り歩いて、熟した実をちぎった。ちぎった実は着物の裾すそをからげて入れた。下の者から実を求められると、実のついた枝を折り取つて落した。実が沢山熟して来ると竹でしばいて落したりした。落した実

がつぶれることがあっても、土を吹き払って食べたりした。未熟の青い実は米糠こめぬかに漬けて熟させて食べたこともあった。

棕の実の実の種が大きくて食べる所は薄いうすが、地味な甘味があるので誰にも好かれた。今は棕の実をとる人がなく、棕鳥だけが啄くわんでいる。

棕のうれる頃、榎えんの実も熟するので子供は木に登って実をとって食べた。この実は種がほとんどなので、種のまま噛んで食べたが独特の甘味があった。

### (2) 银杏ぎんなんの実拾い

秋が深くなると、上下島の若宮神社や飯尾の報恩寺の银杏の実が熟して落ち始めると、多くの人が拾いに行く。大風の吹いた朝など沢山の人が拾いに行く。

银杏の実は熟すると、独特の悪臭を発し、皮の汁が皮膚につくと皮膚の表皮がかぶれる。それで色々工夫して皮を取り除ける。種子は堅いが中の肉はよい味を持っているので、焼いて食べたり煮て食べたりして重宝がられる。

### (3) 椎しいの実拾い

敷地の敷島神社には昔から椎の大木が数本ある。晩秋になると、実が熟して落ちるので拾いに行った。椎の実はどうぐりを細くしたようなものであるが、渋味がなく少し甘味がある。厚皮をむいて生で食べたり、皮のまま煎って中味を食べたりした。

太平洋戦争中、近くに国立療養所が建てられてからは拾いに行く人がなくなった。

### 3、魚 取 り

#### (1) 江川の魚取り

北川へは年中、はや、ふなの餌釣りに行き、夏秋は蚊頭で釣った。時には鮎が釣れて喜んだ。水がきれいなので玉網で掬いに行つた。岡から投網を打ったり、船から打ったりしてはや、ふな、いだなどを獲る人もあつた。獲つた魚は生のままを、または串刺にして焼いて売り歩く漁師もあつた。

北川の水はきれいなのでここで獲つた魚は食用に喜ばれた。(第二章 (3) 参考)

#### (2) 飯尾川の魚とり

飯尾川でははや、ふななどの餌釣、唐篩やつつみを使つてのすくい取り、石積の間の鰻、蟹の穴釣、鰻の夜ぶせ、深くて広い所ではや、ふな、鰻などのこだて獲りなどを行い、大水が出た時は濁流の岸に唐篩やつつみを立てて鮎などが上つて来るのをうけてとつたりした。(第二章 (4) 参考)

獲つた魚はその時の馳走にした。

#### (3) 麻名用水の魚とり

麻名用水には春から秋まできれいな水が流されるので玉網で川底にいるいっしゅうや笹鮎を押えて取つた。橋の石積の所では鰻や蟹の穴釣りをした。はやの餌釣やかがしら釣も行った。冬季に水を止められた時は川底に残つた水にいる魚を玉網で押えてとつた。

昔は獲つた魚は焼いて食膳にのせられた。(第二章 (5) 参考)

#### (4) 田にし取り

今の飯尾の呉郷団地の辺りは、昔は湿田で水田の裏作にはしなかつた。春、水がまだ冷い頃、籠や手

さげを携えて田にし拾いに行つた。跣足で田の中を歩きへこんだ所の水溜りには田にしがいるので、これを拾つて帰えり、煮て中身を針で引出して湯がいた。そして分葱と共に味噌であえて食べた。魚や肉をあまり食べられなかつた当時、田にしと分葱のあえ物は御馳走であつた。

### 第三節 戦争中の料理のこと 〈座談会〉

和田(芳) きょうは皆さんに、昔の料理について、お話をうかがいます。  
真先(タケ) 戦争中はナンバ粉をようけもろうて、団子をつくつて食べた。

由良(千代子) 私もつくりました。おいしいなかつた。

いでぼしをたいて、あんこをしたが、うまいことできた。

由良(芳子) ナンバ粉にふくらし粉をいれて、メリケン粉でまぜてつくつた。

真先(タケ) 私もようけこっしやえた。戦争中は何も無いから、ようけこっしやえた。

由良(千代子) それから丸麦をよまして、ふんではよまし、二時間ぐらい炊くのかかつた。

由良(芳子) ほんまにようけたきぎがあるのに。

由良  
(芳子) 私は八人もいるからお麦のごはんを三升わて炊いた。

それでまだ足りないから、二貫ぐらい炊きました。

真先 空豆をいれて焼くとわりかしおいしかったですよ。

和田 それは知らなんだ。

真先 わりかしおいしかったですよ。

由良  
(千代子) ほんでも、昔は炊くのにかかった。小麦をひいて、ひくのが重うて、粉がなかなかとれんで、ヒキウスをひくのがせこうてせこうて。

小麦はひいてもひいても粉がでなんだ。

真先  
(芳子) タウスでひいてから、ヒキウスでひくと、ちよつとは

ましになるんですよ。それから二人ですると早くできるので、ようしました。

由良  
(千代子) いま、まる麦を食べといわれてもよう食べんわな。

それから、おからのおすしをようつくった。

和田 私も食べました。

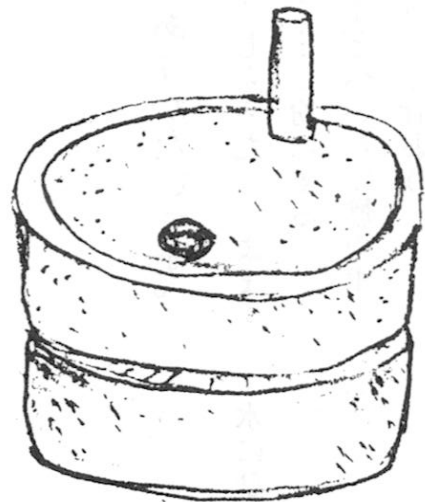
戦争中の婦人会の活動はどうでしたか。

真先 私は、未亡人だから愛国と国防婦人会の両方にでました。ほんで、昼や夜のごはんどきに、お米を炊いていないかまわるんです。私は、台所までよういかなんだ。

由良  
(芳子) なんぼなんでもそんなことできませんわ。

和田 私もその時だけはいかなんだ。

それでええんじゃないよ。ひとさまのおひつままで調べられるかいな。



ひきうす

由良 昔をしのべばおいもをよう食べた。

由良 (芳子) 主食であったように思うた。

昔は、お・く・ど・に・く・え・る・も・の・が・な・か・つ・た・ん・で、モンガラでたいた。パチパチとなって、やっぱりくえとかなあかんかった。

真先 山に木をしにいくのに、樋山地までいった。灰すみもおいにいった。松葉もかきすみにいった。

由良 (千代子) 私も門屋の人の知りあいの左右内までおいにいった。広野をこえて、ずっとむこうへいった。あくる日、足がいとうていとうてい。

真先 私も持部もちべまで灰すみをおいにいった。カイケの奥さん(寺の角の家)と、私は一表しかおえなんだが、おくさんは二表おうてかえた。八貫もあつたんでないで。

和田 戦争中は物資に本当に困った。

由良 (千代子) 黒パンの配給があつた。まっくろでした。おいしくなかつた。子どももやたら食べなんだ。

由良 (芳子) あれは、わらがはいったり、草がはいっているんでよ。

真先 いまの食事は、長者ちやうじやですわ。ほんまに戦争は、いかん。

和田 そうですね。女もたいへんでした。戦争はいきません。平和はありがたいです。

※ 方言 ようけ……たくさん    メリケン粉……小麦粉    こっしやえた……こしらえた    よます……水にひたす

ふむ……精米する    わて……づつ    ほんでも……それでも    ひく……粉にする

せこうて……苦しくて    くと……かまど    くえる……たき木をかまどへいれて燃やす

木をしにいく……たき木をとりに行く    かきに……あつめる    おう……背おう

## 第四節 衣・食・住の話

### 1、衣

明治維新の折、幕府軍は着物で、倒幕軍は洋服であったことはよく知られているが、服装においても、世代の思想をよみとることができる。

明治となって、西欧かぶれの文明開花の風潮は、都会や富裕な人々のみにおこっていた。それでも洋服はもっぱら男性のみで、女性は依然として着物であった。

しかし、動きやすさという点では、洋服が勝っていたので子供や女性にも仕立てるようになる。

まず、明治の軍隊から起こった。陸軍はフランス式で、海軍はイギリス式セーラー服をまねし、その後郵便局、巡査、鉄道で洋服が採用された。セーラー服はその後女学生の制服になる。

明治二十三年頃から、国会議員が洋服を着はじめたのでたちまち大人気となった。礼服にいたっては、金ピカが登場している。

婦人服は、十六年の鹿鳴館ろくめいのイヴニングドレスから貴婦人たちへ、そしてカフェーの女給がズンドウのワンピースを大正年間になって着だしている。メリヤス、ネル、モスリンなどの生地で作る洋服も、仕立てはじめた。

学校での着物は、高価なのであげをして、長年着させるようにしていた。そのため子供は重々しく、反省され、洋服化していったようだ。



武家風俗 (江戸時代)

※ 下着にいたっては、昭和になってもつけておらず、上野の白木屋デパートの火災や、鴨島の製糸工場の寄宿舎が台風によって倒れたときもつけていなかったそうである。  
 ※ 洋服をはじめて着たのは筒井磯枝さんとの話である。



江戸時代風俗

日本服装小史 江馬務著より

## 2、食

食生活についても明治から西洋料理が入ったのであるが、都会や富裕な人々のみであった。肉料理は昭和になっても一般には普及しなかった。しかし、子どもたちのおやつに少しずつ変化が現われている。

それまでは、柿、栗、桃、ぐみ、桑の実など木の実であったのが、あめ、せんべい、団子、まんじゅうなど和風菓子からはじまり、大正になって、ビスケット、パン、キャラメルなどが見えている。チョコレートはまだまだ上流社会のみであった。

その頃は、肉料理もみそ汁をつけたトンカツなどが高級料理屋（大正楼、ニコニコ）にもあったらしいが、ほとんどの家庭では、すき焼や鍋物であったそうだ。「カレーライスをはじめて食べたのは、筒井嘉太郎氏がアメリカから帰って、変なみそ汁を作って食べさせてくれた。あれは、カレーライスであったと思われる」と寺井光一氏は話された。また高野山の僧正泉智等さんは、郷土から知人が訪れると、カレーライスの接待をしたと伝えられている。



明治二十年ころの洋装



明治の各種風俗

日本服装小史 江馬務著より

### 3、住

文明開花による西洋風建築は都会のみで、それは政策として行われた。農村での住宅事情の悪化はいたしかたなかった。地主制が生れ、しかも貨幣制と義務教育制は、農民の生活を圧迫していたので、とても住宅まで手が届かなかったのである。

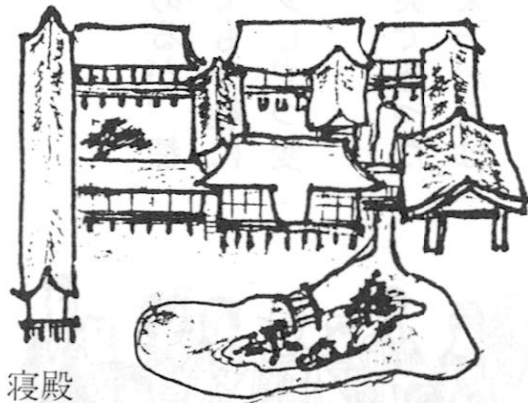
鴨島での壮大な建物は、藍商時代のもものがほとんどであり、いわゆる蔵持ちの家がそれである。一般の農家は、わらぶき屋根から、トタン張りやスレートぶきにすることも並たいていではなかった。

子供部屋が作られるようになったのも、経済がよくなった昭和三〇年以降で、それまでは、狭い部屋にゴロ寝した。(建物については第八章を参考下さい。)

堅穴



高床



寝殿

書院



# 第十一章 保健衛生

世の中のうちりかわり  
その4



## 第一節 恐怖の伝染病をえぐる

### 1、恐ろしがられた癩病らいびょう

癩病は「なりっぱ」「レプラ」ともいわれ、大正のはじめ頃まで、鴨島でも一見して癩病者とわかる人がいた。また、道ゆく癩病のお遍路さんや神社の軒下で仮宿した癩患者を見た。それに、春・秋の中日に切幡寺や藤井寺の参道の石段にすわって、物を乞う気の毒な患者もたくさん見た。

癩病にかかると皮膚が麻痺まひして、血が末端まで循環しないので、肉や骨が衰退して縮小したり、顔に癩節ができたり、眉毛が抜けたりして、この病気独特の形相になる。内臓に異状がないので、はじめは仕事もできるが、のちには動き難くなり、死を待つばかりであった。この病気は癩菌の接触伝染によって発病することが多いので、患者に近づくことを恐れた。

昔は治療方法がなかったので、短くなった指を布でかくしたり、頭巾をかぶって顔をかくしたりして外へ出ていた。重症になると、人に見られるのを心配して家の一室にかくれたり、遍路に出て知る人もない旅先で、さびしく終わった人もあったようである。

大正のはじめ頃、インドの大楓子油だいふうしゆが癩治療に特効があることが発見されたが、治療費も要するので、一般には受診することは困難であった。昭和のはじめ頃、香川県の小豆島近くの大島に癩患者の療養所が設けられ、患者を収容し治療するようになったので、街頭で患者を見ることはなくなった。

昔、この病気は、なんの罪もないので天刑病ともいわれ、自分では醜い姿をさらし、恥ずかしい思い

をしたり、家族は患者を出したことに気のひける思いをし、他人からは嫌がられたりしたが、今は治療方法もすすみ、恐れられないようになった。

この病気は、今も発生しているそうであるので、接触伝染することを忘れず、清潔にして衛生に注意することが大切である。そして、今もアジアの中東・東南には癩病が発生していることを忘れてはならない。

## 2、あばたの残る天然痘

恐ろしい天然痘は、鴨島でも大正のはじめ頃までは発生していた。今も顔にあばたが残っている人を見ることがあるが、昔は珍しいことではなかった。この病気を疱瘡ほうそうといい、器量定めともいわれ怨られた。

天然痘にかかると十日から十三日くらいの間、頭痛や腰痛がつづき、二日目から紅色の発疹ができ、三、四日つづいて、こんどは顔から全身に丘疹きゅうしんができ、一時、熱は下がるが再び上昇し、三十八度の熱が一週間つづき、二日くらい経つと、丘疹の内容は黄色に混濁し膿疱となる。十日くらい経って病気が治りかけると膿疱もかれかかり、かさぶたとなり、十二日目頃に平熱にかえる。かさぶたが落ちたあとは痘痕ができ、小さくぼむ、すなわち、あばたを残す。

天然痘にかかると、発疹が痛んだり水や膿が出たりするので、布団の上にゴザを敷いて米糠をまき、その上に患者を寝かせたりしていた。

この病気は幼児に罹病することが多く、一度かかると二度とかわからず、成人になってからだど重病に

なることが多い。

明治の中期、ゼンナーによって種痘がはじめられ、わが国でも、法によって種痘を強制施行するようになったので、鴨島でも大正の末頃から天然痘の発生は見られなくなった。

### 3、肺 結 核

肺結核、肺病は、藩政時代には鴨島にはなかったようで、人びとは肺病に対して抵抗力が弱かった。

明治中頃より、鴨島へ他の地方からの出入りが多くなるにつれ、加えて製糸業が盛んとなり、美馬・三好郡などの山分から純清な少女が数多くきた。彼女らは結核菌に触れたことがなく、したがって、抵抗力が弱かった。そこへ、どこからともなく、結核菌が入り空気伝染によって広がるのは早かった。

製糸工場の寮では、栄養や衛生に注意しても、若い男女は伝染すると進行が早い上に、確実な治療法もなく、死に追いやられた人が少なくない。鴨島でも一般に流行し、一家で三人も死んだところがある。

肺病にかかると、肺胞が菌におかされ、熱を出したり咳をしたり、のちには血を喀き血色が悪くなり、体力も衰えて仕事ができなくなり、床で静養しているうちに死に追い込まれた人が多い。この頃は、衛生状況が幼稚で、栄養をとったり、十分な医療を受けることができなかつた。明治・大正の頃は、咳をしたり血色が悪くなったりすると、肺病にかかったのかと心配したものである。

昭和の世になると、結核に対する抵抗力や免疫ができて、患者は減ってきた。

第二次大戦中に、国立療養所が敷地に設立され、軍人の結核患者を治療していたが、戦後は一般人も治療が受けられるようになった。

はじめは患部を切除して、あとに合成樹脂の球を填充して治療していたが、特效薬のストレプトマイシンがアメリカから入るようになり、容易に治療されるようになった。また、昭和十五年頃からBCGの注射によって、結核に対する抵抗力を与え、罹病を予防するようになったので、発病するのは著しく減った。

今も結核は発生しているが、治療法も行き届き、栄養もよくなったので、大事に至らないうちに治療されており、恐ろしい病気でなくなつた。

#### 4、働き盛りの人を死なせた流行性感冒(スペインかぜ)

大正七年頃、鴨島でインフルエンザが大流行し、ほとんどの家で患者が出て、四十歳前後の働き盛りの人が多数死亡したことがある。これは病菌に対する抵抗力が弱かつたのと、働き盛りの人が病気をおして働き、静養しなかつたためと思われる。

この頃、鴨島では本郷の筒井医師や西麻植の上野医師に診療を頼っていたが、医療費がかかるので多くの患者は売薬に頼っていた。患者が多くて売薬が欠乏し、薬局で調合の薬を買ったり、みみずを乾して煎じて服用した人も多い。薬局の中にはメリケン粉を売ったものもあるとの風評が出たほどだった。

その後も流行性感冒は散発しているが、昭和四十年頃よりスペイン風邪とか、シベリア風邪とか、香港風邪などの新しい流行性感冒が、ときどき流行している。昭和六十年二月の現在も、B型ウイルスによる感冒が流行している。

## 5、赤痢

明治末頃から大正中頃まで、鴨島でも赤痢が発生した。赤痢は伝染が早いので、患者は殿郷の赤子屋、今の水道課があるあたりに避病舎があつて、患者を隔離収容して治療した。

### (1) 隔離施設収容者数

年別	昭和一九年	昭和二〇年	昭和二一年	昭和二二年	昭和二三年	昭和二四年	計
赤痢	三	三	三	一	一	一	四
疫痢	一	四	一	一	一	一	六
腸チフス	六	二	一	一	一	一	三
パラチフス	一	一	一	一	一	一	六
発疹チフス	一	一	一	一	一	一	六
ジフテリア	一	一	一	一	一	一	六
猩紅熱	一	一	一	一	一	一	六
痘瘡	一	一	一	一	一	一	六
日本脳炎	一	一	一	一	一	一	六
計	二	七	三	三	三	一	二〇

(昭和二十五年 町勢要覧資料)

赤痢にかかると、熱が出て腹痛を伴い、混血便を排出し患者を衰弱させた。避病舎では患者の便を石油缶に入れ煮沸して殺菌した。また、患者の近辺は石灰をまいて消毒した。

赤痢は、患者の便の菌が口に入って伝染するので、その仲介をする蠅はえの駆除や便のついた衣類の洗たく水の処理には注意が必要だつた。

昔は蠅が、どこにもたくさんいたが、蠅叩はえたきで叩いたり、とりもちでとったりするくらいで、蠅を全滅させることはできなかつた。また、洗たくは井戸水や川水で行つたので、伝染は早かつた。

家で赤痢患者が出ると、避病舎へ送られるのを恥じて、家にかくし治療したところもあったばかりか、下肥を畑に施肥していたので、伝染源はどこにでもあった。

昔は赤痢にかかる、梅酢を服のんだり征露丸せいろうがんを使ったりしたが、それでも効果はあったようだ。また、赤痢が発生すると、その家の水は、近所の人が三年間はさわらないと恐れられた。一般に生水を飲むと赤痢にかかるといわれて、注意を払っていた。

終戦後は、赤痢に対する特效薬もでき、蠅の駆除法もよくなり、消毒も充分にできるようになり、簡易水道や上水道も通じ、下水道ができて、便所も水洗にかわりつつあるので、赤痢の発生は見なくなった。

## 6、人にいえない花柳病

花柳病は性病ともいわれ、昔、鴨島にも罹病者りびょうしゃはいたし、現在もあるようである。

花柳病には淋病と梅毒があるが、花柳界で感染し、自宅へ帰って家族にうつす場合が多い。

昔は遊郭といつて、一定の地区で一定の女が売春したので、定期検診を受けて伝染を防いでいたが、客を検診するわけにもいかず、性病をうつしたり、うつされたりして、花柳病の伝染源になっていた。

淋病は、性交時や入浴時に感染し、病気は一時潜伏して尿道を侵し、尿道口より排膿するようになる。尿の放出が困難となり、はげしい痛みに襲われる。のちには、頻尿ひんちようになり、さらに尿閉にようへいし、人工で排尿したり切開治療したりするようになる。昔はいろいろな民間薬を使用していたが、今では適切な化学療法があるので、早期に治療すれば全治する。免疫はない。

梅毒は、昔から鴨島にもあって、昭和のはじめまで、鼻が落ちて穴があいたり、梅毒が頭にのぼり、

(2) 性病

男女別		病名
女	男	梅毒
八	四	淋病
八	六	軟性下疳
〇	一	鼠蹊 肉腫症
〇	一	計
六	三	

(昭和二十五年 町勢要覧資料)

部のリンパ腺が腫れ、バラ疹が出て、それが消えて赤銅色の丘疹が全身にでき、脱毛症も起こる。三年くらいすると深部から中枢神経や心臓血管をおかし、大事に至る。早くペニシリン系の薬を注射すれば治療できたが、根気よく手当てしなければならぬ。

昔は公衆浴場に入るときは、浴槽の立ちあがりに陰部が触れると、淋病や梅毒にかかるので、気を付けるようにいわれた。戦後、遊郭は廃止されたが、もぐりの赤線地帯や密売の女がいるので、注意しなければならぬ。

精神異状を起こして死んだ人もある。この病気はスピロヘータ菌が、性交時や接吻時に感染する。はじめは固いしこりができ、のちには潰瘍を起こすが、痛くもかゆくもない。感染して二週間すると、治ったようになるが、のちに吹き出物がある。それを放置しておくと、鼠蹊

## 第二節 昔の傷病治療

### 1、昔の治療

昔は道に行倒れている人を見て、灸（やいと）の痕あとのない人は世話をしなかったというくらい灸は大事な治療法であった。身近かにある野草の中から薬草として用いられたものも少なくない。薬草の中でも、朝鮮人參は、万病にきく高貴薬として珍重せられた。

治療が行詰ると神や仏に治してくれるよう祈願した。時には村の人が集まって祈願したこともある。上下島では村人が若宮八幡さんや敷地の西の宮さんや、中島のお諏訪はんに行き、神前とお百度石の間を百度巡りながら神前で祈願した。また、百万遍といって、若宮神社の拝殿や民家の広い部屋で、人々が円形に座わり、大数珠を手にし「なむまいだ」と唱えながら送り回し、一つの大きな玉がくると拝んで祈願するのである。また、あんまや鍼灸をする人もいた。

### 2、昔使った薬

明治、大正の頃、風邪をひくと西麻植の近衛さんへ浣胸散かんきょうさんを買いに行った。また、上村屋や大久保の薬屋で十八組を買ってきて使った。また、幼児が夜泣きしたり、熱を出してむづがった時は、泉谷の林

疝(かんいしや)医者へ疝の薬を買いに走った。大正七年頃、流行性感冒が大流行した時は、置薬も使ってしまった、薬屋へ薬を買いに行ったが売り切れて、ミミズを干して煎じて使った人もある。

大正の前半には赤痢や腸胃熱(腸チフス)が流行した。その薬として梅干や梅酢が使われたが効果があつたようである。

日露戦争の後に、腹の薬として、征露丸が使われるようになった。婦人薬としては、中将湯や国府の富松の安神湯を買って使った。

明治四十年頃から富山や大和から、各家庭へ置き薬を預けるようになって、応急用に便利がられた。中でも腹痛に熊の胆、虫下しにセメンエンやサントニンが使われ、傷薬には貝にはさんだハウサン軟膏が使われた。肩こりにはあんま膏がよく使われた。

明治末から大正初期まで「お一二」と言う薬の行商人が、軍服を着て肩に日本一と書いた黒塗のカバンをかけ、手風琴を持ち「おいちにの薬の効験はおいちに……」と風琴の調子に合わせながら、面白く歩きながら薬を売った。子供はその後からついて歩いた。

### 3、漢方 医(天明〜明治二十六年)

鴨島には二百五十年前から漢方医がいて医療に尽して来た。鴨島八幡神社の北側に筒井産婦人科があるが、七代前の筒井玄珉先生が天明六年まで漢方医をしていた。その次の襲名玄珉先生は天保七年まで三代明代先生は天保二年まで、四代民泰先生は明治二十三年まで、五代萬甫先生は明治二十六年まで漢方医として鴨島の医療に尽された。医者のお少なかった昔、鴨島の人々は救われたであろう。中でも四代



筒井外科産婦人科

の民泰先生は、藩医として有名な方であった。また、漢方医の養成にも努められ、明治十三年に徳島西横町に漢方専門の済生病院を同志と共に創設し、漢方医の養成に当られた。しかし、洋医勃興の時運に向かったので明治十七年廃止した。

#### 4、洋 医(明治三十年頃)

##### (1) 明治三十年頃～明治三十八年頃

今のトーコー衣料店の辺で、大久保喜一先生が洋医として鴨島で初めて開業していたが、亡くなって後は薬屋を開いていた。その後のことは不明である。

明治三十八年頃から本町のびっくり食堂の西辺で、渋市医師が洋医を開業して、特に瘡かん医者として知られていた。渋市先生は温厚な人で患者には親切であった。先生についてこの他のことはわからない。

渋市医師の頃、上板町泉谷の林瘡かん医者も有名で、鴨島で子供が瘡かんを起すすと、子供を背負って吉野川を越えて、林医院へたどり着き、薬を貰って帰ったものである。

##### (2) 明治三十八年頃～大正六年

筒井家六代の筒井元吉医師は、明治二十九年徳島中学校を卒業し、岡山医学専門学校で学び、医師となられ、自宅で開業した。医院は従来の茅葺平屋かやぶきひらやであったが、戸は硝子にして、上品で明るい構えであ

った。前には小じんまりした植込の庭があり、裏には座敷、西には倉庫があつて、近くに太いもちの木が昔を語るように立っていた。先生は進んだ医術で病氣や怪我を治療し、人力車と車夫を常置して往診も便利にしたので、鴨島の人々から尊敬と感謝を寄せられた。すらりとした体格であつた。顔は面長で理智的な顔付に眼鏡をかけ、名医らしい風格があつた。また、各界名士との交友も広く、鴨島では社交家として有名であつた。

筒井元吉医師の頃、西麻植広畑に熊本出身の上野医師がいて、鴨島へも人力車でよく往診された。温厚丁寧な人で人々に親しまれていた。大正六年、筒井医師が亡くなると、その医院へ移り住み、五、六年鴨島の医療に尽くされた。

大正末頃から飯尾の大久保秀雄医師も開業して、鴨島へもよく往診した。先生は温和な人で一般の人々にも親しまれた。先生は軍隊に入っていた時、医師の資格を得たと言われている。昭和二十年頃、鴨島駅前到医院を移され、昭和二十九年亡くなるまで鴨島で医療に尽くされた。

### (3) 明治四十三年〜大正十二年

本町で今の志摩書店の東に、藤井睦一医師が開業して鴨島の医療に尽くした。医院の構えは当時としては、新形の寄棟で、裏には病室も構えていた。この医院は「大一」と呼ばれていた。屋号は因である。先生は豪放明朗な方で、患者には親切であつた。先生は京都医学専門学校出身である。藤井医師



筒井元吉先生

の祖父豊蔵氏は、牛島高白の藍商で九州へも藍玉を売り込みに行き、西郷隆盛とも知るようになり、西郷へ軍資金の調達をしたとの話も残っている。先生の父の虎太郎氏は、医院の位置で薬屋を開いていた。ここで睦一医師が生まれた。

藤井医師の夫人ユキ様は、牛島城ノ内の資産家かねの出で、大学に学んで教師となり、藤井医師が在学当時、学資金を貢いだとの話が残っている。ユキ先生は明治四十四年前後、鴨島尋常小学校に勤めていた。先生は謹厳実直な女丈夫で、生徒には懇切丁寧こんせつていねいで、生徒や父母から尊敬が厚かった。

#### (4) 大正七年頃～昭和十年

上田幸医師が旭町の西角、今の三倉屋会館の所で医院を開き、昭和七年、今の梶本医院の建物を建てた。医院は、当時としては珍しくモルタル塗の洋館である。先生は鴨島で始めてオートバイを乗り回して機敏に往診した。オートバイは珍しく、人々に喜ばれたが、昭和十年交通事故死した。

先生の父、上田成久氏は加賀藩士であったが廃藩の時、徳島県巡査を拝命し牛島へ来た。白山と号して書をよくした。後には牛島小学校教員を勤めたこともある。

上田医師は三村高等小学校を卒業後、自学で医師の第一期試験に合格し、入隊して第二試験に合格し実習も軍隊でした。除隊後、池田の回生病院に勤めていた。大正七年鴨島で流行性感冒が流行した頃、鴨島に来て開業した。

この頃までの医師は総合的に治療に当たっていた。昭和六年には、岡山医大出の藤川良雄先生が産婦人科を開業した。昭和十一年には、大阪医専出の糸田川章信先生が内科を開業し、医師は専門の医院を開くようになった。

## 5、齒科 医

大正十年から昭和三十二年まで、和田千賀一医師が西本町で長く齒の治療に尽くされてきた。先生は豪胆豪快な方で治療は入念で患者から信頼が厚かった。

先生は大正十五年、鴨島菊遊会が結成された時から会の運営や菊作りに貢献せられ、自らも菊を作り、品評会では、三回連続優勝し、鴨島の菊の基を築いた一人である。また、先生は鴨島町議会議員を長く勤め町政の進展にも大きな足跡を残している。人々には、撫山先生と親しまれた。よく江川に魚取りに出かけるので、帰る時間をみはからっていかないと留守ばかりにでくわすので、患者もそのことは心得ていた。

## 6、薬 剤 師

大正十五年、川真田忠義氏が本町に薬局を始めて開き、昭和四十三年まで調剤や売薬に当たられ、鴨島の人々に便利を与えた。氏は森山出身で明治薬専を卒業して、薬剤師の国家試験に合格した。屋号、「うおや」という川真田家へ養子入りして開店した。



和田齒科

大正十一年より飯尾で開業していた富山薬専出の工藤孟夫氏は「ますぶん」の屋号で開店していて、便利に調剤してくれたり、売薬を安く売るとのことで、鴨島から行く人も多かった。

大正五年頃、飯尾で松岡氏が薬局を開いていたが、鴨島からも薬を買いに行く人が多かった。大正七年頃、流行性感冒が流行した当時はアスピリンを買いに行く人が殺到するほどであった。

## 7、結 び

右に述べたことは、昭和初期頃までの傷病治療に関することである。その後は医師が次第に増え、医療設備も充実して医療状況は昔の姿とは一変している。

### 第三節 人びとを悩ませた害虫

昔、人の体についたり、襲ったりして、害を与えた虫がたくさんいた。今は少なくなったり、全滅し

た虫もある。これらについての思い出を綴ってみた。

## 1、血を吸う蚊<sup>か</sup>

鴨島でも、昔は蚊がぶんぶんと人を襲って悩ませたが、世の伸展に伴って、今では少なくなったものの、やっかいものである。

昭和四十年頃までは、日が暮れかかると、蚊がどこからともなく飛んできて、人はもちろん、牛や馬、豚にも襲いかかり、露出しているところへは、いつの間にか刺して血を吸う。かゆいので平手で、パチン、パチンと叩き殺す。

昔の人びとは夕飯を終えると、障子を閉めて外に出て、「一脚」という台に腰をかけて、めいめい団扇<sup>か</sup>を持って風を入れながら、蚊を払い夕涼みをした。そして、夜の涼気がただようと家に入って寝たものである。家の中でも除虫菊やみかんの皮、よもぎをくべて蚊を追い払った。

寝るときは、寝床の上に蚊帳<sup>かや</sup>といって、木綿や麻、絹の糸で荒目に織った布を角形に縫いあわせ、四隅に吊して蚊の侵入を防いだ。寝る人は蚊帳の裾をまくって、蚊を追い払いながら出入りした。それでも蚊帳に出入りするとき、蚊が飛び込むので蚊帳の内側にとまっている蚊をローソクの炎で焼き落とした。ときには、火が蚊帳に移って、蚊帳を焼いたばかりか、火災の原因ともなった。畑で働く人は、昼間でも葉陰にとまっている蚊にさされることがあるので、布繩に火をつけて腰にはさんで、その煙で蚊を追ったりした。

蚊は人を刺して、かゆがらせたり、血を吸ったりするだけでなく、マラリヤ蚊はマラリヤを伝染したりする。また、小型アカイエ蚊は日本脳炎をうつしたりする。鴨島でも昭和三十年頃、日本脳炎が発生したことがある。また、どぶ蚊は作物や樹木の茂みにおいて、人がくると、いつの間にか刺して、かゆみを与えたり皮膚を腫れあがらせたりする。

昔、蚊が多かったのは家々につばたがあつて、ここへ産卵したのが大きな原因である。昭和十年頃から、鴨島では水田が広がり、これも蚊の繁殖を助長させた。

明治中頃から除虫菊製の蚊とり粉や蚊とり線香が出て駆除に役立つたが、今でも使っている。終戦後は、つばたに石油をまいて、ぼうふらを殺した。昭和二十五年頃から水田にホリドールなどを散布するようになり、昭和三十年頃から、鴨島町で水溜めに石油乳剤を入れたり、アースをまいたりするようになったので、蚊の発生は激減した。

また、昭和四十年頃から町内に排水路が設けられ、つばたがなくなったので蚊の発生源が少なくなった。現在では、蚊帳を使わなくてもよいほどになった。

## 2、うるさい 蠅はえ

蠅は昔からどこにでもいて、人や家畜や食物など、ところ嫌わず飛び回り害を与えてきた。

昔からどの家にも庭のごみや炊事の残りものを堆積する土肥場つちごえがあつた。また、くみとり便所や不衛生な畜舎もあつた。ここがおもな蠅の発生源となつていた。

この土肥、便所、畜舎等で、暖かくなると産卵し、卵がふ化して蛹さなぎとなり、次々に蠅の成虫となり飛び

回った。短期間に発生を繰り返し、寒くなると蛹で越冬するが、成虫のまま春を待つのもある。

蠅は人にとまって、うるさいばかりでなく、食物や不潔なものにとまり、昼寝をしているときなど目や口、鼻などにたかり、安眠させない。そして、蠅はとまったところから赤痢・疫痢・腸チフス・コレラなどの病菌を運んできて伝染させるもので、一見、弱々しそうには見えるが恐ろしい虫である。

この厄介な蠅をとるのに、昔は棕櫚しゅろの葉先を細く割って、これを編んでつくった蠅叩き、割り竹の先に厚紙をはさんでつくった蠅叩き、今はビニールでつくったものが使われている。大正の頃には蠅取り機といって、木箱の一方にゼンマイで回転するようにした四角の小箱を取りつけ、小箱が回転すると面にとまっている蠅が外箱との間に閉じ込められるようになっていた。

とりもちをほうろくや釜の尻に塗っておき、蠅をねばり気で飛べなくするものもよく使われた。また蠅取りリボンといって、細長い紙に粘着剤を塗り、これを天井にぶら下げた。ガラス管で突きおさえて蠅をとるものもあった。それに、蠅取り瓶びんといい、底に穴をあけたガラス瓶の下に餌をおき、蠅が飛びあがると瓶のガラスからすべり落ちて、底の周囲に入れてある蕃椒水はんしやうすいにつかって死ぬものもあった。

昔は食事ときには、手で蠅を追い払いながら食べるのが普通であった。食堂や飲食店では繩のれんを垂らして、蠅が人について入るのを防いでいた。今では、土肥や便所に石油乳剤をまいて蛹を殺したり、アースをまいて成虫を殺したり、発生の防止につとめている。

便所も改善されて蠅が入りにくいようになり、水洗便所にして、蠅が発生しないようにしているが、どこからか蠅が侵入して絶滅することはできない。

昭和四十年頃から鴨島町では、ごみの収集車を走らせて、ごみを家に残さないようにしているのも、蠅の発生予防に役立っている。

### 3、かゆくて悩まされる蚤<sup>のみ</sup>

どこも同じであるが、鴨島でも昔から蚤に苦しめられた。蚤は被服や夜具につき、人の血を吸うので、かゆくて爪でカリカリかいたものである。

蚤は畳の間や床のごみから発生する。昔は朝、学校へいったり、休暇明けに教室へ入ったとき、蚤が足にごそごそはいついて困ったものである。

昭和二十三年頃までは朝起きるとき、布団に蚤が、ぴよんぴよん跳ぶのをおさえてとったが、蚤が多くて殺す間がなく、口の中へ放り込んで歯でかみ殺したことも多い。また、着物の縫い目に潜んでいるのをとって、両手の親指の爪ではさみ殺したりもした。

明治の末期からは、除虫菊でつくった蚤取り粉を、布団や畳の下に撒布して蚤を麻痺させてとったりした。

戦後は、DDTを畳の下や床下に散布したので、さすがの蚤も一掃され、今では犬についたのを、まれに見るくらいになった。

### 4、ごそごそかゆい虱<sup>しゐ</sup>

昭和二十三年頃まで、鴨島の人にも髪虱や体虱がついて悩まされた。特に、戦中は勤労働員で団体生活があり、多忙と洗剤不足で洗たくも充分できず、虱の繁殖に都合のよい条件がととのっていた。また、

終戦直後は帰還兵や外地引き揚げ者が虱を持ち帰ったこともあった。その頃、虱が髪の上を這<sup>は</sup>ったり、衣服の外側を這ったり、汽車の座席のシートに虱を見つけたことも、しばしばだった。集団生活のところでは、衣服を脱ぐと虱がぼとぼと落ちたともいわれる。

虱がつくと、ごそごそ這い回って、かゆくて困った。

髪虱は黒くて、女の髪にいたので、櫛ですいてとったものである。女生徒たちは登校する前に母親らに髪をすいてもらい、整髪と同時に虱退治をもらうのが常であった。それでも、髪に虱の卵がくっついてることがあった。女生徒同志で虱の取りあいをしている、なごやかな風景も、よく見かけた。体虱を駆除するには、衣服を清潔にしたり、熱湯に浸して殺すのがよい方法であった。

終戦後の昭和二十三年頃、アメリカからDDTが入り、これを頭髪や背中へ強制的に散布したので、虱は一掃され、今では珍しいものになった。

## 第四節 戦後の疾病予防

疾病の予防については、各種の予防注射を実施し、また検病、戸口調査に既往患者の検便等をなし、

(1) 医療施設

病院	一	医院	五	歯科医院	六	隔離所	一	計	一三
----	---	----	---	------	---	-----	---	---	----

(2) 衛生機関

医師	一五	歯科医師	七	薬剤師	四	看護婦	三	保健婦	三	助産婦	三〇	計	七九
----	----	------	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	----	---	----

(昭和二十五年 町勢要覧資料)

虫菊乳剤等を散布して蚊、蠅の発生防止に努めている。

結核性疾患については、戦後死亡率が上昇の状態にあるので、これに対処するため保健所を中心として、結核の早期発見に努め、集団検診や小中学校生徒児童に対するツベルクリン反応、BCG接種等を行い予防に努めると共に療養所入所の斡旋にも努めている。

性病は、戦後の社会的混乱に乗じて恐るべき勢いで全国的に万延しているが、本町においては之が対策として保健所を中心として治療と予防思想の普及徹底を図っている。

伝染病発生防止に努めている。

特に昭和二十四年、予防接種法が実施され、この法律によって何人を問わず予防接種を行い成果を挙げている。

また、全町の清潔方法は毎年五月中に施行される鼠族昆虫の発生防止撲滅については、専任の衛生班を編成して下水溝、塵箱その他不潔場所にDDT、除

# 第十二章 教

## 育

世の中のうつりかわり  
その5



## 第一節 教育の返遷

### 1、明治以前の教育

藩政末期になると寺子屋と私塾が地方に設けられていた。鴨島町においては約二〇〇年前からの記録が残っているそうだ。鴨島では筒井竹香（天保初年から文久の頃にかけて）、斎藤徳太郎（安政・万延の頃）松村基輔（天保年間から元治元年まで）松村為義（慶応の頃）らが私塾で指導し、各々今に至るまで名を知られている。特に松村基輔は国学に秀いでて有名であり、その他はいずれも漢学者として名を成していた。

維新前後、庶民教育を目的として、喜来村藤井薫十郎は、自邸に私塾を設置し、有識者の人々とともに子弟の教育に当った。公立学校が創設されるとともに廃校したが、なお、夜学生として教を請う者が多く集まったという。

喜来・鴨島・上下島地区

菊川消雲（平民） 明治元年～同四年（第十九章 関連参考）

松村為義（農民） 寛政年間～慶応三年

板東庸治（農民） 嘉永元年～明治五年

武智文司郎（農民） 天保年間～明治五年最盛期は明治四年頃で男五五人、女一五人の寺子があった。ここでは読み書き算盤の他に剣道をも指南した。

藤井 薫 十郎（農業）

明治五年学制が發布されるまで喜来で寺子屋を經營、その最盛期は明治四年の頃で、男四〇人、女一〇人の寺子があった。

以上の外、鴨島小学校の記録によると、和田耕齋（加賀の人）久保某（天保以前）岸田熊太（天保の頃）藤井万平、同善三郎、岡本重十郎、その子雄三、松村為左衛門等が寺子屋師匠をしていたという。

## 2、上下島の寺小屋

藩政時代の庶民教育は、一般には寺小屋で行われ、その他は遠近の有識者や家族から、読み書き算盤を習い、中には術者から撃剣、桑術、棒術を習った者もいた。

上下島の東部で浪人の板東父子が、西部では山伏の武智文司郎が寺小屋を開いて子女を教えた。

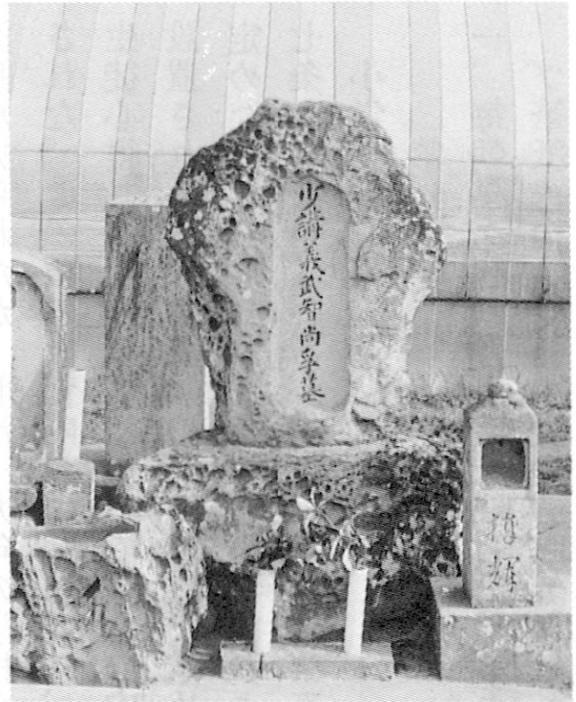
板東屋敷は若宮神社の東隣りにあつて、今は墓を残すのみである。その屋敷跡は今も板東地として伝えられている。

板東庸治至盛の基礎には嘉永六癸丑歳季冬二十五日逝行年六十四才とある。墓台には門弟中と刻されている。

板東頼助俱員の墓碑には五十八止年明治八年五月十日卒とある。墓台には世話人飯尾村工藤周弥太、西麻植村村橋達齊、鴨島村喜多与左衛門と刻されている。



板東頼助の墓碑



武智文司郎の墓碑

のみで、さびしい思いがする。

### 3、寺小屋と近代教育

藩政時代の子どもと明治維新後の子どもとの間には、大きな変化が起きたといえる。寺小屋での簡易な教育は、日常生活に必要な読み、書き、ソロバンが中心で、それも一部の者に過ぎなかったが、明治になると、文明開化の思潮を背景として、子どもたちの知性が開かれはじめたといえる。

もちろん義務教育制は明治末期になるが、以下明治の教育について、鴨島町誌と文部省資料にもとづいて概略にふれてみる。

板東父子が寺小屋の師匠であったことは、今も伝えられているが、家もなく、土地も他人にわたり、墓を残すのみである。

西部では山伏の武智文司郎尚孚が、幕末寺小屋で教え

た。墓碑には少講義武智文司郎尚孚と刻銘してあり、墓石の裏に明治廿二己丑三月三日陽焉とある。灯明台には弟子磯田文平明敬建立とある。寺小屋を開いていたことは明らかで村人もこれを伝えている。

尚孚の屋敷は、昭和初期まであったが、今は墓を残す

## 4、明治五年以降の教育史

明治維新によって諸政万般に大革新が見られたが、一般庶民の教育、並びにその施設にも変革充実が見られた。特に明治五年八月学制が頒布はんぷされるに及んで、画期的な進展を見せ、町内の教育においても、新学制による展開が始まり、公立小学校は逐次創設認可せられ、教育施設も、年とともに完備の域に進んでいる。

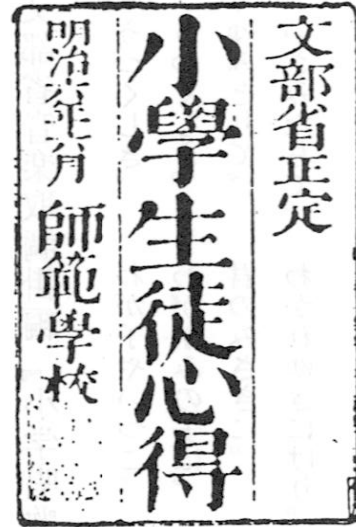
### (1) 明治初期

明治五年の学制頒布、その実施反省に基づく明治一二年の教育令、その欠点を是正するための一三年改正教育令の公布と、一連の試行錯誤的な制度の改革があり、外国輸入の教育と旧来の寺子屋式教育の混乱が見られたが、明治一九年の学校令の公布によって収まった。町内小学校はすべてこの時期に創立された。この項の教育内容については、「富国强兵下の子ども」仲 新編（第一法規）によって、『小学生心得』（明治六年）について、その内容を紹介するにとどめたい。これは明治五年にはじめて東京に設置された文部省直轄の師範学校で定めたものである。これにならって、他県でも小学校の生徒心得を定めたところもあり、当時の小学校および生徒の一面を物語っていると見えよう。この生徒心得は、一七条からなっているが、第一条から第五条までをあげる。

#### 小学生心得

##### 第一条

一、毎朝早く起キ顔ト手ヲ洗ヒ口ヲ漱キ髪ヲ搔キ父母ニ礼ヲ述べ朝食事終レバ学校へ出ル用意ヲ為シ先  
ヅ筆紙書物ヲ取揃へ置キテ取落シナキ様致ス可シ



『小學生徒心得』の扉

但シ出ル時ト帰りタル時ニハ必ず父母へ挨拶ヲ為ス可

シ

第二条

一、毎日参校ハ受業時間十分前タルベシ

第三条

一、校ニ入り席ニ就カントスル時教師ニ礼ヲ致ス可シ

第四条

一、席ニ着キテハ他念ナク教師ノ教ヘ方ヲ伺ヒ居テ仮リニモ外

見雑談等ヲ為ス可カラズ

第五条

一、教師ノ許シナクシテ猥リニ教物ヘ入ル可カラズ

右の生徒心得とほぼ同時に、『小学教師心得』が定められている。これは一四条からなっている。

小学教師心得

第一条

丹教師タル者ハ学文算筆ヲ教フルノミニ非ズ父兄ノ教訓ヲ助ケテ飲食起居ニ至ル迄心ヲ用イテ教導スベシ故ニ生徒ノ中学術進歩セズ或ハ平日不行状ノ徒アラバ教師タル者ノ越度タル可シ

第二条

教師ハ生徒ヲ誘導シテ信從セシメ親切篤実ニ訓誡シテ懶惰ノ風ヲ生ゼシム可カラズ



『小学教師心得』の扉

### 第三条

幼稚園時ハ総テ教師ノ言行ヲ見聞シテ何事モ善キコトニ心得ル者ナレバ授業時間ノ外タリトモ不善ノ行状ヲ示ス可カラズ妄語スヘカラズ生徒ヲシテ悪キ友ト交ルヲ禁ジ自身モ亦悪キ人ト交ル可カラズ

右のように、教師は読書・習字・算術を教えるのみでなく、生徒の訓育に十分責任をもつべきであるとしている。生徒の学業が進歩しないのも、生徒が不道德な行為をするのも、すべて教師の責任であるというのである。第四条以下でも、教師は生徒に模範を示すべきであることを述べ、また生徒を指導する上の注意事項などをあげている。

#### (2) 明治中期～明治末期

この時期は国家主義体制の教育が実施されるようになったのが特色で、就学率も向上を見る。

明治一九年に公布された国家主義体制の教育は、日清・日露の二大戦争を経験して、一層富国強兵の基礎づけとして、学校教育の面に国家主義教育が盛んになった時期である。外国教育思想も直輸入され、思想の混乱期を迎えたが、「教育勅語」の頒布によって教育の大目的が確定された。

文部省音楽取調掛編『小学唱歌集初編』（明治一四年 発行）に次の唱歌が収められている。

- |          |           |          |           |          |           |
|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|
| 一 うつくしき。 | わが子やいづこ。  | 二 うつくしき。 | わがこやいづこ。  | 三 うつくしき。 | わがこやいづこ。  |
| うつくしき。   | わがかみの子は。  | うつくしき。   | わがなかのこと。  | うつくしき。   | わがすゑのこは。  |
| ゆみとりて。   | 君のみさきに。   | 大刀帯て。    | 君のみもとに。   | ほことりて。   | きみのみあとに。  |
| いさみたちて。  | わかれゆきにけり。 | いさみたちて。  | わかれゆきにけり。 | いさみたちて。  | わかれゆきにけり。 |

この唱歌は、わが国の伝統的な思想を受け継いで、古い表現となっているが、明治中期以降は、時代

に即した新しい歌詞の唱歌がつくられるようになった。

### 小隊

作曲 伊澤塔人  
作歌 金

一、小隊右むけ一ニ三  
せうたい進めや一ニ三  
小隊とまれや一ニ三  
がうれい守れやよき兵士  
二、小隊なほれや一ニ三  
きやうだう左へ一ニ三  
せうたい休めや一ニ三  
ゆだんをすまよき兵士



明治中期以後は、「兵式体操」が学校教育の正規の教材として加えられたが、学校の外での子どもの遊戯にも、「兵隊ごっこ」が盛んに行われるようになった。これが国語の教材となり、また唱歌の教材ともなっている。ここに掲げた図は、伊沢修二編『小学唱歌』（明治二五年刊）に収められている「小隊」と題する唱歌とさし絵である。

幼少ノ時ヨリ、武事ノ心掛アラシムルコト肝要ナリ。故ニ兵役ノ事ナド、常ニ説キ聞カスベシ」と述べている。

日清戦争、それから一〇年後には日露戦争が起こっている。

### (3) 大正時代

第一次大戦後、自由主義・個人主義の思想が盛んになり、教員の研究活動も活発に行なわれ、経済界の好況は学校施設の充実にも見られた。

### (4) 昭和初期

昭和六年の満州事変を機として、国家主義思想が勢いをえ、国際関係の非常事態が唱えられて、各学

校に御真影奉安殿、国旗掲揚台が造られ、郷土教育・興亜教育が盛んであった。

(5) 戦時体制下

昭和一二年の日華事変を契機として、国民精神総動員計画の一環として、学校教育も位置づけられた。特に昭和一六年太平洋戦争が起って、戦局は日毎に激烈を加え、国民学校教育においても食糧増産・消費節約・勤労奉仕等が実施されるようになった。本町に青年学校の義務制が実施されたのもこの頃である。

## 第二節 公 教 育

### 1、鴨島尋常小学校

明治元年幕府の政治も終って、明治の新政となり、教育も世界の大勢に従って国民全教育の時代に入る。

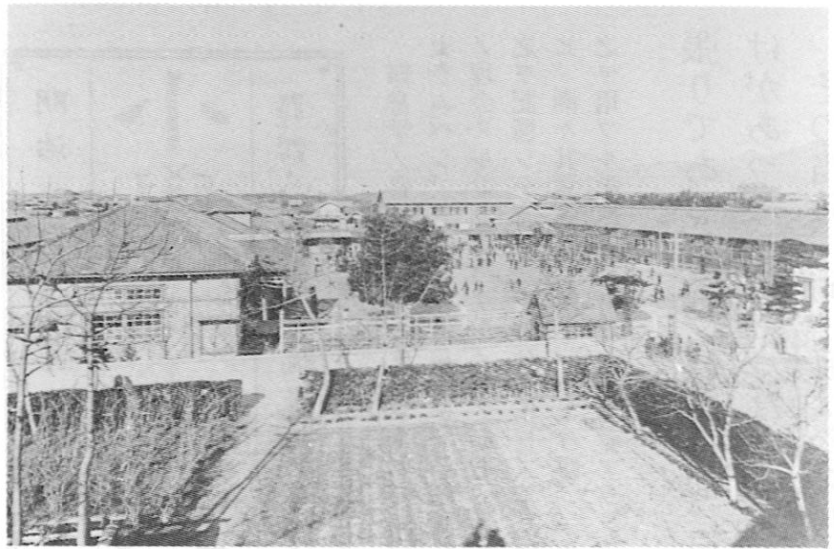


鴨島尋常小学校卒業写真

(14歳)	(中 学)	1	(上 等 小 学)
		2	
		3	
		4	
		5	
		6	
(10歳)		7	
		8	
		1	(下 等 小 学)
		2	
		3	
		4	
		5	
		6	
(6歳)		7	
		8	

(明治5年)

図1



鴨島尋常高等小学校



『尋常小学読本』の扉(右)と本文(左)

島の接する辺りにあった。南向きの瓦葺き木造二階建ての豪壮な母屋と、その西に東向き瓦葺き木造二階建ての寢床、西北隅に瓦葺き木造二階建ての土蔵があつて、母屋の南前には広い庭があつた。どの場所であつたかは判らない。

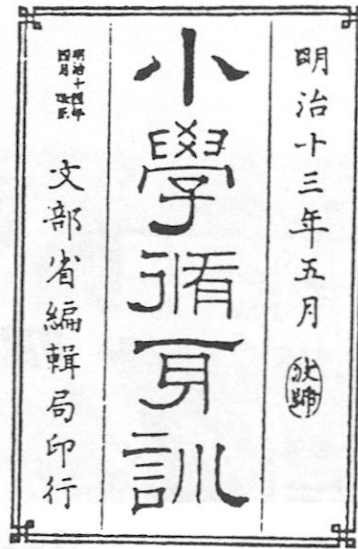
慶三郎氏の後継者幾三郎氏は、人格の高い人で、

明治五年学制が發布せられ、国民全教育の方針が決つたが、校舎はすぐには建てられなかつた。明治八年十月二十二日、鴨島にも小学校が設立されることになつたが、校舎は建てられず、鴨島西郷の川真田慶三郎氏宅の一部を仮校舎として授業を始めた。

慶三郎氏宅は、鴨島西郷の鹿島屋の西の新宅で、県道の南側、鴨島と上下

(高等中学科)(初等中学科)		(高等科)		(中等科)		(初等科)	
2	1	2	1	3	2	1	3
4	3						1
3	2						3
2	1						2
1							1

(明治14年)



小学修身訓

修身学ノ書ハ宜シク生徒ヲシテ熟読諳記セシムベシ。其意味深遠ニシテ。幼年生徒ノ理会スルコト能ハザルノ語アルモ。常ニ之ヲ記憶シテ忘レザル時ハ。年長ズルニ随ヒ。漸々其意味ヲ了解スルコトヲ得。一生之ヲ用フルモ尽スコト能ハザル者アラン。

張りであること。教室正面に黒板があったこと。二人用の机、腰掛  
けがあったことだった。

その当時、硝子窓は珍らしく、学校では硝子が破れても修理でき

明治末頃から大正初め頃まで、学務委員を勤められ、人々から尊敬されていた。

明治十二年には教育令が發布され、小学校は初等三年、中等三年、高等三年と定められ、翌十三年には川真田慶三郎氏の北向きに県道を挟んで、県道の北側で、上下島の北西と鴨島の南西が接する所に校地が定められ、瓦葺き木造平屋建て、硝子窓の校舎が新築された。

校地の南の県道に沿うて、枝をとげのように残しているもちの木に鉄棒を二段に通した柵を張り、その中程に門を設け、門を入ると、右へ柵に沿って銀杏の中木が五、六本立っていた。門から十メートル北へ入ると、東西に校舎が立ち、西端は職員室、その東に二教室あった。又、その西に南北に校舎があつて、南端に小使室、その北に二教室あつて、教室の間は紙張りの障子戸で仕切られていた。

筆者は明治四十四年四月入学したが、当時学校らしい物は、校舎が瓦葺きであること。

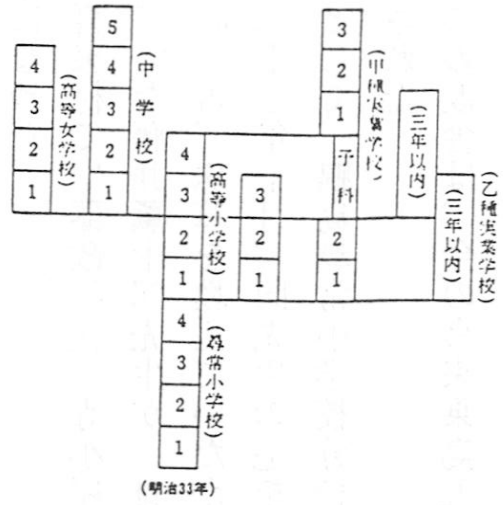
教室が続いていて窓が硝子

教室が続いていて窓が硝子

(尋常中学校)		(高等小学校)		(尋常小学校)		(小学簡易科)
5	4	4	3	2	1	(三年以内)
4	3	2	1	4	3	
3	2	1	4	3	2	
2	1	4	3	2	1	
1						

(明治19年)





修身、国語、算術、体操の外、図画、唱歌、手工を教えることになった。明治三十六年小学校教科書は国定のもを使用することになった。

## 2、三村高等小学校

明治二十三年十月一日市町村制が実施され、鴨島村、牛島村、森山村が設置された。そして鴨島村は上下島村、喜来村を併合した。

明治二十七年四月、この三村が組合三村高等小学校を創立した。明治三十二年秋、鴨島村大字喜来に校舎を新築した。この学校は通称を三村高等と言った。

三村高等は鴨島村喜来の東南と、牛島村麻植塚の西北と、森山村の西北の合する処<sup>ところ</sup>で、鴨島村喜来に

藤井栄祐方で、今の住宅の東北に接して建物があったとのこと、当時使った机が残っており、薫十郎先生の墓もある。

明治二十五年鴨島尋常小学校を第一尋常小学校とし、喜来分校を第二尋常小学校と称えることになった。喜来分校の校舎は明治二十八年、喜来村杉尾神社境内に新築された。

杉尾神社社殿の西に南北に校舎が建ち、南の室は教室で、北の室は職員室であった。授業は四学年二学級の複式で行われた。初めは教科書がなく、先生の講議を毛筆で半紙に筆記したといわれている。

明治三十三年八月小学校令が出て、義務教育年限は四年制となり、

あつて、喜来東部から南に通じる道路と県道の合つする処の、西南から西北へ位置していた。

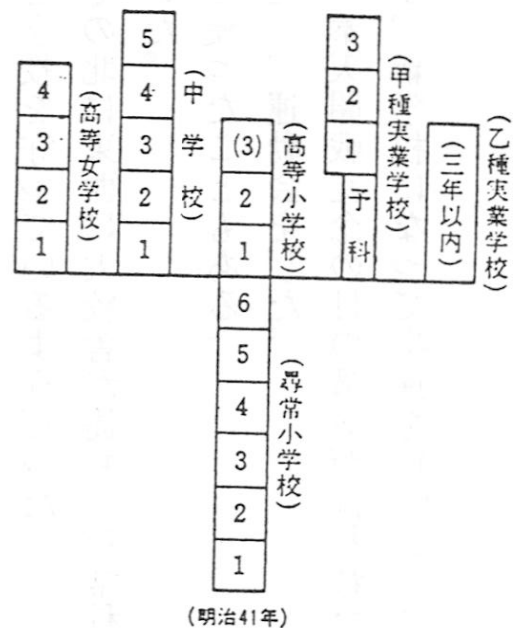
校地は五反歩であつた。校地の周囲は小堤防でかこんであつた。県道から西寄りの門を入ると運動場があつて、校地の北寄りに地上げをした所に、東西に瓦葺き木造平屋建ての校舎で、西から二教室、講堂、職員室、続いて二教室があつた。校舎の北裏には小便室、井戸、便所があり、校舎の西に三畝歩の池があつて魚を放つてあつた。授業は四学年四学級で行われたと言われている。

三村高等は尋常小学を卒業した生徒が志願によつて入学した。

運動会は運動場の中央に高く日章旗を揚げ、万国旗をつけた綱を三方に張り、その下で行われ、多くの観衆が集つたのは盛観だつた。その当時、三村高等を卒業した人は、高い教育を受けた人として、進学、就職に際し有利であつた。卒業生の中には上浦の上田幸のように三村高等を卒業し独学で医師になつた人もある。また、師範学校へ進み、後に徳大教授に任ぜられた藤井芳一、また、工業学校へ進み国鉄四国総局の建築係長に任ぜられた日野忠雄等がいる。

明治四十一年七月二十日市町村制施行により、鴨島村は鴨島町となつた。

明治四十年、義務教育年限が六ヶ年に延長されたので、三村高等は生徒が減少しはじめた。



### 3、尋常高等小学校

明治四十四年三月三十一日、鴨島尋常小学校にも高等科が併置され、鴨島尋常高等小学校と改称した。三村高等小学校は廃止された。

明治四十四年九月、現在の鴨島町鴨島小学校の地に、鴨島尋常高等小学校の新校舎が新築され、第一鴨島尋常小学校、第二鴨島小学校、三村高等小学校の生徒が収容されて、生徒数は増加し、校地も広く、校舎も大きくなった。

現在の土地に新築された鴨島尋常高等小学校は、これまでになく堂々とした構えで、ここへ移った生徒等は何となく誇りを感じた。

新学校は現在の通り東門で、青石の門柱には鴨島尋常高等小学校と大きな門札が、威厳を示すかのように掲げられた。門を入ると校庭西部に東向きに、瓦葺き木造二階建ての講堂が建ち、一階は職員室で、その前には三村高等から移植された大蘇鉄が、土盛りの上に厳然と学校を守っているようだった。

講堂の北隣りに小居室が設けられ、その北に土間廊下で続き、その北に東西に大校舎が建ち、尋常科の教室になっていた。高等科の校舎は校地の南沿いに建てられていた。

教室の仕切りは丈夫な板戸で、時にはこれを外して大広間にして使ったこともある。

講堂の西は大運動場になって、児童が走り回ったり、体操をしたり、運動会をした。

講堂では三大節の式、入学卒業の式、奨励会、旅順開城記念日、奉天開戦記念の日の講演が行われた。学校の始業、終業の合図はこれまで振り鈴や拍子木で行われたが、新学校になって半鐘を打つようになった。

新学校設立当時の校長は、小ひげをはやした近藤有地蔵先生で、小使いさんは厳格な工藤忠一さんであつた。

筆者はその頃、明治四十四年九月新校舎に入ったので、その頃の服装や学用品について思い出を述べる。

#### 4、先生の服装

当時の男先生は前高髪や前分髪で、口ひげをたくわえた方が多かつた。中折帽や烏打帽、夏にはカンカン帽をかぶつた。

服は三ツ揃いの背広で、立カラーにネクタイをした方が多かつたが、黒などの詰襟服を着た方もあつた。時には羽織、袴を着け下駄履きでくる方もあつた。

式日には校長先生だけがフロックコートで、勅語を奉読した。先生は懐中時計を持ち、鎖を胸や腰にぶらさげて飾りにしていた。勿論その当時は腕巻き時計はなかつた。

履き物は短靴をはいていたが、



校長先生等は深ゴム靴といって、足首まである靴で、くるぶしの辺りにゴム布をつけ、履き脱ぎがしやすいものをはいていた。

女先生はひさし髪に二百三高地髷とか、さざえ髷とかいわれた巻髷を結び、飾り櫛をさした方もいた。

木綿や絹の着物に、絹やセルの羽織を着け、紫色や海老茶色などの袴をはいていた。式日には紋付羽織を着た。

履き物は赤鼻緒の桐の中はま下駄をはいた。

## 5、生徒の服装

男生徒は頭を丸刈りにした。中には坊主頭もいた。この頃の多くの生徒は、自宅で散髪したり、剃刀で剃った。

帽子は黒ラシャ製で、ひさしと顎かけ紐のついた学生帽をかぶった。帽子の正面に尋常科は桜花型の台に尋の字を、高等科は高の字を打ち出した帽章をつけた。

服は縞や緋の木綿着物に木綿の帯を占めた。着物は単衣、綿入があつて、冬には縫紐のついた半子や羽織、式日には編紐のついた羽織を着た。

下着は綿ネルの前割シャツや縞絆を着た。袴下は綿布や綿ネル





の紐付の長バッチをはいた。夏は着物を着たままで、袴下を着けず股間は丸出しであった。

履き物は手製の藁草履わらぞうりや竹皮草履をはく者が多く、下駄あさうらや麻裏草履からかきをはく者もあった。雨天の時は高はま下駄をはき、唐傘からかきをさした。運動会には綿ネルの左肩ボタンのかぶりシャツを着、下は裾平すそひらのバッチをはいた者が多かったが、着物のままで裾をまくりあげて参加した者もあった。

## 6、女生徒の服装

女生徒は色々な色柄のモス襟えりをつけた繻絆じゆばんに、淡赤の腰巻を下に着き、その上に縞しまや緋かぢの木綿着物を着た。冬には羽織や半子はんこをその上に着た。

式日には海老茶色や紫色の袴をつけた。

運動会には裾の短かい着物で参加した。後には前割シャツにブルーマーを着けるようになった。

髪はお下げに結って、くで紐ひもでくくり、リボンをつけた生徒もいた。

履き物は草履や中はま下駄であった。

## 7、学用品

明治四十四年頃、教科書は文部省検定のもので、生徒は各自で志摩書店で買った。

その頃、鉛筆や紙も費用がかかるので、一年では粘板岩を磨いて薄くした石板や、四ツ折の原紙を黒く塗った紙石板を使い、石筆で書いては消し、消しては書いた。

飯尾の天神社の西の谷には、滑石塊すべりいしや滑石母岩すべりいしほがあつたので、生徒はここから拾って帰って、平石で磨いて石筆にして使った者もある。その頃、鉛筆を二本も持っている者は少なく、鉛筆が短かくなると細竹の先にさして使ったりした。

書き方の時は、新聞紙で練習して、清書の際は半紙を使った。半紙には雁皮紙がんびしと藁半紙わらばんしとあつたが、多くの者は安い藁半紙を使った。その頃、新聞を購読する者は少なかったので、古新聞を入手することも楽でなかった。

## 8、生徒の遊び

校内で男生徒は追っかけごっこ、かくれんぼ、縄とび、釘うち、国とり等をし、女生徒はあやとり、おはじき、石けり、鬼ごっこ、大縄とび等を楽しんだ。

校外では男生徒は竹鉄砲を作り、紙や杉の実をタマとして射ち、竹で弓を作って、高黍たかきびの茎に、にわとこの茎をおもりにつけて射たり、竹とんぼを作つてとばした。竹で高棒たかぼうを作つて乗って歩いたり、竹

で凧を作つて揚げた。面返し、鉄ばい回し、トンボ釣り、蟬とり、穴蟬とり、兵隊ごっこ、飯尾川、北川麻名用水で水泳をしたり、屋内や木蔭では将棋をした。

時には冬の枯草の上で人を倒して、上から上から乗つて押えつけ、閉口といわせる「閉口のいわせ合い」を、又、他地域の子供と石合戦、兵隊のまねをする兵隊ごっこ、川で餌釣り、蚊頭釣り、穴釣りを、玉網やつつみ、唐篩で魚すくい、夜は夜釣り、夜伏せなどして魚を捕つた。

秋に椋や榎の実が熟すと、木登りをして実をとって食べた。

女生徒は土面はじめ、おじゃみつき、手まりつき、いろはかるたとり、螢狩り、土面握り、国とり、石けり、かくれんぼ等して楽しんだ。

## 9、生徒を悩ました寄生虫と皮膚病

蛔虫と蟯虫―昭和十年位までの生徒には、大部分の生徒に蛔虫や蟯虫が寄生し、腹痛を起したり、二十センチもある蛔虫を排泄したりした。それで、時々セメンエンを子供に服用させるのが普通であった。蚤と虱―昭和二十年の終戦時までは、どの家にもノミがいて、生徒の衣服にもついてかゆくて困った。女生徒の髪には髪ジラミが寄生し、シラミをとる為、髪を梳いたり、髪を分けて母や友人からとって貰ったりした。昭和二十年終戦後、米軍によってDDTを髪や衣服に、強制撤布されてからは、メミヤシラミは一掃された。

皮膚病―昔、生徒の中には、頭に白くもひぜん（疥癬）が、顔にははたけ（白癬）が、手足などに田虫が発生して困った者が少なくなかった。当時はよい薬が入手できなかったので、烏のばっぱ（すいば）

の根をすり、酔でねって患部につけ治療した。

## 10、明治四十四年以降

その後、生徒数の増加、校舎の拡張、設備の充実、教育内容の進展を続けた。

昭和十五年頃より戦時体制が強くなり、昭和十六年四月には校名が鴨島町国民学校となり、昭和十六年十二月八日、大平洋戦争が始まってからは、学校も増産と勤労奉仕に勇壮な軍歌に合わせて協力した。

昭和二十年八月十五日終戦となり、米軍の管制下、天皇制が廃止され、民主政治が始まり、御真影ごしんえいを奉還したり、教育勅語の奉続を廃止した。

昭和二十二年四月一日、六三制義務教育の施行により、鴨島中学校が鴨島国民学校より分立したので、鴨島国民学校は鴨島小学校と改称された。

昭和二十九年には、鴨島町と西尾村、牛島村、森山村が合併され、校名は徳島県麻植郡鴨島町鴨島小学校となり、現在に至っている。

協力者 川真田トミエ 橋本 勇

川真田勇太郎 野田庄一

森野 春雄

文責 日野喜久雄

資料 一、日本の子ども遊び5

仲 新編 第一法規

二、鴨島町誌

## 11、女は三人だけの学校

重 清 ヒサノ

私は杉尾神社境内にできた小学校で、四年間勉強しました。そのときは教科書もなく、半紙に筆で先生の講議をひかえました。

その後、三村高等小学校に通いました。女生徒は、北村のシマさん、西条須賀のタケさん（共に死亡）と私のたった三人だけでした。先生は牛島の渡部先生で、体の大きな人だったので、六尺先生と呼んでいました。

その頃は、子どもでも農業の手伝いをしたり、朝早く牛の草を刈ってきて、餌をやらないと、学校へはやってもらえませんでした。「辛抱は金買ひ ほうろくは泥買ひ」の言葉は今も覚えています。

## 12、尋常高等小学校の授業

川真田 晋

鴨島小学校が今の野口病院の北にあった頃のことです。小学一年生は藤井先生が受け持ちで、二年生になったとき、尋常高等小学校の制度ができましたが、遊び場には鉄棒とぶらんこだけ。四年生するとき、四人でかわるがわる打つテニスがはじめられました。五年生と六年生は、鉄砲を持たされ兵隊のまねご

とを訓練され、屋内では、歩き方、食事のしかたを教わり、夜になると柔道のけいこもさせてくれました。

## 第三節 私学教育

### 1、学校法人鴨島学園とキリスト教

めぐみ幼稚園長 筒井磯枝

#### (1) 鴨島学園の発生について

昭和六十一年（一九八六）現在の、日本の素晴らしい文化発展のきざしは、遠く明治五年学制頒布以来、国民教育は年を逐って進歩発達したと言える。

本町における女子教育についての開眼は、大正四年（一九一四）民間人として女子教育特志家筒井七伊氏によって樹立されたのである。これが現在の学校法人鴨島学園めぐみ幼稚園の発端である。

セイ氏は婦人が家庭の運営、整理上、最も必要な知識技能を向上すべき施設の乏しきを感じ、私財を投じて、大正四年大正天皇のご大典記念として「鴨島裁縫学校」を設立された。



鴨島幼稚園第5回 卒業写真



創立者 筒井セイ女史

この時、既に徳島に開校せられていた村崎ミス女史を聘して、自宅を教室に充て、自ら校主として経営の任に当られた。

爾來時代の進運に伴い、実弟筒井直太郎氏の後援と北村多助氏の尽力、森サワイ氏の校長としての誠実適切な指導が実を結び鴨島裁縫女学校を創立された。(第二〇章をご参考下さい。)

大正十年には生徒数は百名を超過し、校舎も二階建二十七坪を新築、敷地五百坪、建坪百坪と拡張された。

指導者には町内有志の川真田万太郎氏、川真田幾三郎氏、中賀白氏を顧問とし、学校教育者により、修身、国語、算術を教え、その他に茶道、華道の指導も加え、内容充実に努力をしたのである。

大正十四年文部省の幼稚園令発布にともない、幼児教育をも志し、同年四月八日文部省の認可を得て「鴨島裁縫女学校附属鴨島幼稚園」を創立した。教室二十坪、遊戯室十三坪にて最初の園児数は三十四名と記されている。

本校の沿革誌によると、昭和三年の創立十周年には麻植郡東部における女子補習教育の一大権威となり、将来の発展を期しつゝあると記されている。

## (2) 鴨島裁縫女学校から女子高等学校へ

其後、鴨島裁縫女学校は、昭和二十年(終戦)までは時代と共に発展し、乙種鴨島女子商業学校となり、引きついで四年制の女子商業学校へと昇格するにおよび、組織も財団法人とし、(昭和十九年)私学としての基礎を据えた。

初代理事長には筒井渡伍氏(セイ氏の実弟)が就任し、実務には岩城昌一常務理事が当られていた。セイ氏は昭和二十五年に病没され、長男戸田正晴氏が理事の席に在られた。

大平洋戦争終結後、昭和二十一年六月筒井康二氏が(セイ氏甥)戦線より帰還し、本学園の協力者となり、私財を提供して学制改革によって「鴨島女子高等学校」と変更した。さらに翌年女子中学校も併設することになった。当時生徒数も五〇〇余名を数えるに至ったのである。

然るに昭和二十二年三月二十五日突如として起こった鴨島の大火は、目抜通りの商家を主に百余軒を焼失し、学園も類焼を蒙り、地上物件一切を焼失した。直ちに筒井製糸株式会社の厚意にて仮校舎を得、授業を続けるとともに、賀川豊彦先生の指導により、キリスト教を基盤とする女子教育方針を明らかにして、再建へと歩み初めたのである。

### (3) キリスト教と学園のかかわり

明治三十五年、アメリカの宣教師ローガン博士は来県され、徳島市内に居を定め、広く県内の伝道に自転車をういて活躍された。

筒井直太郎氏と実妹ツネ氏は、その若き日の明治四十三年石井教会にて洗礼を受けている。その関係によりローガン師は、鴨島へ伝道場所を求められた時、セイ氏は喜んで自分の学校を集会場所として捧げられた。そして毎週集會が持たれていた。子供達のためには教会学校が持たれ、当時筆者も十数名の子どもと共に出席し、カードをもらって喜んだり、クリスマスには小さいながら舞台が出来て聖句の暗誦をしたものである。夜には大人の集會が持たれていた。

引きつゞき鴨島町の伝道活動はつゞけられていたが、第二次世界大戦がきびしくなると共に、在住していた伝道者も終に鴨島を去って行ったのである。

終戦後昭和二十一年、かつて青少年時代ローガン師並にオーストロム宣教師に導かれた賀川豊彦先生が、敗戦後の故郷徳島の人心を憂いて、二、三名の牧師を伴い伝導のため帰省せられた。そしてはから



森 サワイ女史

ずも鴨島学園を訪問され、学園関係者と面会の後、キリスト教主義学校としての道を拓かれたのである。それと同時に、中国より引揚げてこられ同行された伊藤栄一牧師を、鴨島の伝道者に推薦せられたのである。

伊藤牧師は、当時四十一才の働き盛りで、大陸よりの引揚者らしく、大胆且つ熱心に道を説かれた。その一年後に来県された義兄に当られる軍人クリスチャン岩井恭三氏と心を合せて伝道に励まれた。

最初は筒井製糸工場を拠点として初まった伝道の働らきかけであったが、お二人の熱心は町内へと拡がり、入信した信徒達は教会組織を希望され、昭和二十二年四月一日「鴨島兄弟教会」が日本基督教団所属の教会として創立された。

爾来四十年召信者は燎原りょうげんの火の如く燃え拡がり、受洗者数は五〇〇名余に達している。この人達は鴨島に残るもの、全国各地へ出て行ったもの、或は隠れてしまったもの等である。

伊藤牧師はこの間徳島は申すに及ばず、日本全国からアメリカ、カナダ、フィンランド、台湾と各地よりの招聘へいひんを受けられ、その寧白なき働きは、キリストの弟子としての務めをよく果たされ、八十三才の今日も尚元気に活躍されている。氏は鴨島町に住み、善良な町民としての責任を果たされると共に、全国に又世界に鴨島のことを紹介されている。氏の働きはあまり知られていないが、町民としても感謝するに値する。

#### (4) 戦後の鴨島学園について

昭和二十二年キリスト教学園の教育責任者として高等学校長に石黒美種博士、幼稚園長に筒井磯枝氏（セイ氏姪）が就任した。伊藤栄一牧師はキリスト教宣教活動の傍たがひら学園の宗教主事として奉仕された。その頃キリスト教への反抗から若手教師と一部生徒のストライキが起こり、キリスト教主義教育は早くも試練に直面した。その後校長は石黒博士から伊藤牧師へと替られた。この頃より生徒の減少による



筒井磯枝園長

経営の苦悩の時代に入ったのである。

こうした試練の中にも文部省の私立学校法の施行に伴って、組織を学校法人と変更、昭和二十六年四月十三日認可を受け、名実ともに「学校法人鴨島学園高等学校」と「附属鴨島幼稚園」となった。

その後六ヶ年を経過した後、昭和三十二年三月に至り、生徒数の減少により高校は、遂に鴨島町へ移管し、「鴨島女子商業学校」として町立になった。その後県立となり商業高校として現在に至っている。

鴨島学園としては幼稚園のみの経営に専念することになった。話は後に戻るが、鴨島大火の後、幼稚園は県立養業試験場に一年、筒井製糸工場の一隅に三年の不自由な仮住居を余儀なくしたが、幼児たちは楽しい園生活を続けることができた。

昭和二十六年七月に至り、学園関係者と、アメリカよりの宣教師チャールズ、ジャマニー博士の協力によって資金を得、木造二階建一棟の新築が完成した。二階が教会堂、階下二室が保育室となってなつかしい学園発足の敷地に帰することになった。

その翌年（昭和二十七年十月）鴨島町は町立鴨島幼稚園を設置した。これによって多数の幼児が町立へと移動し、一時は園の存立も危ぶまれる程憂慮した。長い歴史の故か或は数少ない保護者の信頼によるものか、園長以下教員の神への熱い祈りに、神は應え給うて、少数ずつではあるが、入園児の増加を見るに及び、希望を持つことができたのである。

(5) めぐみ幼稚園の誕生について

昭和三十四年四月、園名「鴨島幼稚園」を「めぐみ幼稚園」と改めた。これは町立幼稚園が同じ園名であるため、郵便物の誤配その他さまざまの支障が生じたためである。

町立幼稚園設立以後は、毎年園児募集に苦心を重ねなければならなかった。幼稚園適令児の家庭宛にいちいち入園案内を届けたり、郵送するのであった。

(6) その後のめぐみ幼稚園

昭和四十三年経営責任理事長には筒井英夫が就任することになり、園長と共に経営に当った。

その頃から社会事情好転に伴い、当園への入園児も漸増し、久しく一二〇名であった定員数を一四〇名に、さらに四十九年度（創立五十周年）には一八〇名へと増員することになった。

創立五十周年記念式典は十一月四日、多数の来賓各位、歴代PTA会長、保護者、旧職員等多数の出席を得て教会堂で挙行了した。

式後五才児全員によって行進した鼓笛隊の演奏は、好評を受け、その直後結成された鴨島町青年会議所の発会式のアトラクションに招聘されたのも嬉しい思い出である。

体育館にて「田中澄江」女史（キリスト者で現代女流作家）の文化講演会を開催した。当時の鴨島町長川真田郁夫先生は祝辞の中で「鴨島町で初めて文化講演会が、開かれたことは喜ばしい」と言われた。氏は創立者筒井セイと親交があり、その後も陰に陽に園にご協力頂いた。このご厚情は忘れてはならないと思う次第である。

経 営 者 陣



伊藤 牧師



理事長 筒井英夫



園主 筒井康二



めぐみ祭

それから十年の歳月を経て、昭和五十九年には創立六十周年を迎えた。園児数も二百二十名を越え定員は二三〇名の認可を得た。

創立六十周年記念日は、園側とPTAは一体となって、諸準備を整え盛大な記念式典を鴨島町中央公民館で挙行することができた。

式後園児総出演の可愛い遊戯、合唱、器楽演奏は、館内満席の参列者の拍手を受け、特に五才児全員による合奏「双頭の鷲の旗の下に」(ワグナー作曲)は幼稚園児にしては見事な演奏であるとの評を受けて、教師父兄は殊の外の喜びであった。

こうした園児増により園地、園舎の拡張にも努力を重ねて、昭和六十年現在園地面積九四〇坪、園舎総面積二三〇坪となり、創立当時の約二倍の広さとなっている。

園児の通園範囲は鴨島町のみには止まらず、東は石井町、西は川島町、山川町を経て穴吹町に及び吉野川をへだてて北は土成町、阿波町となっている。従って通園バスは三台運行している。朝毎に行う教職員礼拝の祈りの第一は、バスの安全であって、人間の側の最善と思われる注意努力の上に、全能の神の守りを切に祈っている毎日である。

最後に当園が、その理想とする高い建学の精神を掲げて歩んだ六十年の歳月は、(裁縫学校時代を加えれば七十年におよぶのであるが)戦争と大火をはさんだ波乱消長に富む六十年であった。今顧りみて多くの反省を覚えるが、その一步一步は真実であり尊いものであったと思う。

今や卒園生三、一四一名、裁縫学校より女子商業学校、高等学校、中学校等を加えれば恐らく五千人



園 章



めぐみ幼稚園新園舎



園 児 た ち

を越すと思われる子どもたちを社会へ送り出したことは、学園として誇るに足ることではなからうか。現在、日を追って出生率は低下しているのかかわらず、園児数は増加し、二代目は勿論のこと、三代目の子どもたちを迎えるに至っていることは、誠に感謝に堪えない。六十一周年目の今日めぐみ幼稚園当事者一同は謙虚な思いで神に仕え、幼児を愛し、幼児教育の本義を全うしたいと心を新にしつつこの文を送ることにする。

(平山洋子) 園長大いーりい園長本日



第四回 卒業記念



春の遠足，江川遊園地(昭和26年3月)



日本列島クリーン大作戦(昭和58年)

第十三章 文化とスポーツ



# 第一節 文 化

## 1、森本茂家に古文書を秘蔵（その目録）

鈴 木 衣 子

喜来東部の森本茂さんのところに、古い本や写本がたくさんあります。写本は、牛島の渡部兵太さんという方が書き写したもので、親戚にあたる森本さんのおじいさんがいただいてきたものだそうです。全部で三十二冊ありますが、その内容を紹介してみましよう。

### (1) 麻植郡内喜来村御検地帳写

天正十七年霜月吉日に書かれた九冊のうちの一冊を文化四卯<sup>卯</sup>年に、喜来村の佐平衛という人が書き写したもので、この方が森本茂さん方のご先祖だそうです。

天正十七年とは西暦一五八九年で、文化四年は西暦一八〇七年にあたります。

この検地帳の中に、永林という人の名前が出ていますが、この方は森本利明さんのご先祖で、お墓は喜来農業倉庫の裏にあります。四百年も前に、鴨島の原点の人として、営々と働いた方がたの姿が目に浮かぶようです。

### (2) 郷里急救方目録

（享和元年辛酉歳・芸州菊江堂出版）

変死、中風、卒死、痰、時疫、暑気、縊とか、三十四項目にわたって救急のことが記されています。渡部さん方では、昔、漢方医だったそうです。

(3) 秘 事 枕

これは、心覚えにいろいろと書き写したもので、らくしく、泉水の魚、病にかかったときとか、たばこに酔ったときなどの処置、きゆうりやなすの貯蔵法、さらには咳せきに骨がたつたとき、灸せうのつぼなど、ときどきに見たり聞いたりを詳しく書き記してあります。

(4) 書状手習鑑

天保十二(一八四一)丑うし年に再刊された手紙集で、婚礼祝儀状、暑中見舞い、中元の状、雨中見舞い、病中見舞い、月見の状、安産賀状など六十九例が入っています。

上段には、平景時が建久四年の曾我五郎・十郎の仇討ちを知らせた曾我状や源義経の腰越状、義経念状、兄・頼朝に出した便りなども含まれています。

(5) 阿波国古城記 (鴨島関係分抜粋)

「明治二巳み年首夏 四月上旬写之 当家主 六十一翁 渡部兵太」とあり、活字のような美しい字で克明に記されています。

麻植郡鴨島町関係分を例記してみますと、

原 城 天正十年落城 牛島村

主将渡部原左衛門源氏紋五ツ骨扇中松字添紋扇之丸三ツ星馬印幕紋丸之内三ツ星一

乗 島 城 同年落城 喜来村

主将乗島入道来心源氏紋五ツ骨扇中竹之字添紋二ツ引両中富川ニテ討死ス

飯 尾 城 同年落城

主将飯尾善之丞中富川ニテ討死

飯 尾 東 城 同年落城

主将麻植志摩守脇城外ニテ討死ス

鴨島城 同年落城

主将鴨島六之進脇城外ニテ討死ス

蓮池城 天正年中落城 内原村

主将蓮池清助主君持高ト同自害ス時二天文二十一年也同菊大丈ハ脇城外ニテ討死ス

森藤城 文治年中

主将平判官康頼入道左廳所ナリ清基後三代相統セリ承久年中立退正喜年中家断絶ス

(6) 武鑑六拾余州

日本全国の大名の石高、藩主名、家紋、さらに旗本名および禄高も詳しく書かれています。

(7) 女諸通文鑑(上下二卷)

享和二年(一八〇二)壬戌正月に彫工・山本卯左衛門が美しい草書で、いろいろの手紙例を書き綴ったものです。

(8) 象頭山壺宝録

文化九(一八一二)申年三月に鎮護金剛坊の遠忌を迎え、壺宝をはじめて拝覧を許したときの目録です。

(9) 天満宮御傳記(上下二卷)

嘉永四(一八五一)年十一月廿五日に再版したもので、初版は文政三庚辰年五月廿五日と記してあります。

(10) 楠正成之傳記

楠正成が家訓四十五カ条を正行に伝えたものです。

(11) 京都名所獨案内鏡

京都の東山・西山の名所案内書。

(12) 日本名所記

山城（五畿内五カ国）・大和・河内・和泉・摂津から東は陸奥・津軽、西は大隈・薩摩・壹岐・対馬までの名所をはじめ、諸大名の石高まで詳しく記してあります。

(13) 富士野牧狩

曾我五郎・十郎の物語。

(14) 当流鏡世絵本

(15) 假名遣秘書

漢字の音と訓の読み方、書き方を学ぶための本で、天明五（一七八三）已載八月袖三日写之 本主 大黒屋とあり、誰かから借りて写本したものだと思われれます。

(16) 倭草

結婚の式順、料理など日常全般のことが書かれています。

(17) 大石十八ヶ条申開之書写

(18) 曆中段下供委細書

現代も神社から刊行されている曆がありますが、その中段、下段の説明と見かたを書き写したものです。

(19) 阿淡西国郡附村名浦山



古文書と森本茂氏

天明四（一七八四）辰歳正月吉日写之 本主 大黒屋とあり、本名主の人が阿波一国の村浦式百四拾五カ村を書き写したものです。

(20) 百 花 撰

同じく天明四辰歳に大黒屋が、花の名前百を選んで書き写したものを。

(21) 道中記早引

奈良―京道、東海道―伊勢奈良道、奈良―伊賀越、奈良―甲斐坂道、大坂―長谷名張越、大和廻名所附、伊勢―京―大坂道、大坂―上高野道。

(22) 布令字辨

明治元（一八六八）戌年十一月上梓の辞書。漢字の勉強のため書き記したものです。

(23) 頸書増補訓家圖彙卷之四

士・農・工・商の人物、異朝の国俗、すべていっさいの人類を集めています。

なお、同卷之五には身体、すべての人の身の上の名称を、同卷之六には衣服のこと、同卷之七には宝貨、金銀珠玉、銅鉄、石甲綿、綾など、いっさいの宝を、それぞれ記載してあります。

(24) 流行大津恵婦志

(25) 富貴小調萬載楽

(26) 大水三二十六首

慶広二寅年八月四日朝五ツ時より同七日夜八ツ半頃まで、どしゃ降りの大雨、四日朝より同七日四ツ頃まで無風にて昼夜止むなく車軸を流す如く降り通すなり。同七日夜半頃より西風激しく、岩をも飛ぶと覚えり……三度にもおよぶ洪水に、なす術もなく、百人一首の中より三十六首を抜すいして、こじつけて替え歌をつくり書き写したものです。

(27) 隠語本

(28) 萬年曆

寛延三(一七五〇)年の出版。

(29) 女大学宝箱

文化四(一八〇七)年丁卯三月のもので、貝原益軒先生の著述。昔のしきたりの中で、女子が親、主人、家に仕えてきたかをつくづく感じさせられます。

## 2、鴨島で生まれた歌

(1) 鴨島町制施行祝賀の歌

○朝日の昇る陽の如く

日々に栄ゆく鴨島は

今七月の二十日より

ここに町制布かれたり

○自治制なつて一進歩

日々に栄ゆく鴨島は

今七月の二十日より

ここに町制布かれたり

○説明

明治四十一年七月二十日、町制施行を祝つて、おとなや学生がこの歌をうたいながら、旗行列や仮装行列をしたとのこと。

(2) 旅順開城記念の歌

○旅順の山に咲いでし

大和心の山桜

散るも散らぬもますらおの

鑑かみと永久とわに香るらん

○音に鳴門の波風に

身をば鍛えてときを待つ

同じ県あまに生いいでし

われらも蕾の山桜

(3) 「源太渡し」沈下橋開通の祝賀歌

(イ) 爰こゝは四国の三郎が

産声あげて五十余里

流れ来たりし源太の瀬

(ロ) 南は名邑鴨島町

林と立てる煙突は

蚕都の気を吐き天を摩す

《この歌詞は国境警備の歌調でうたわれていた。

三番より七番まで略》第二章参考

○説明

日露戦争中、難攻不落の旅順攻撃には善通寺の第十一師団が主力になって当たった。鴨島出身の兵士も死傷した人は多かった。この旅順が明治三十八年一月一日に陥落したのを記念して、三月十日の陸軍記念日に小学校で祝賀式を挙行、この歌をうたったり、軍人の戦争講話を聞いたりした。この歌は県下の学校でうたわれたと思われるが、鴨島でもうたった。

○説明

今の阿波中央橋の位置には、昔、源太渡しみなとの舟が通っていたが、不便だった。昭和三年八月、善通寺の第十一師団工兵隊によって、洪水にも流されない沈下橋が架けられた。これを祝って、銀座通りの宮脇菊光さんがつくった歌である。

(イ) このたび工兵隊の架橋演習

四国三郎の源太の瀬

炎天百度の夏の日

記念に架けたる沈下橋

(ロ) 阿北の中心麻植阿波が

往きたい来たいの源太の瀬

今まで嫌うたわたしでも

中央橋のおかげで通われる

《この歌詞はラップ節調でうたわれている。三番より

六番まで略》

### 第二章参考



ご大典奉賀のパレード

(4) 鴨島小唄

野口 雨情 作詩

春の鴨島 公園桜 アリヤセ

花も若木の花も若木の

枝に咲く ア、リヤ ヨイヤサノ

(以下ハヤシ同ジ)

夏の夜すがら 江川の螢

通ふ心の 通ふ心の

闇照す

闇照す

此處は鴨島 阿波での名所

見せてやりたい 見せてやりたい

菊人形

菊人形

吉野川原も まだ夜は夜中

啼いてくれるな 啼いてくれるな

川千鳥 川千鳥

吉野川筋 鴨島町を

忘れなざるな 忘れなざるな

蚕どこ 蚕どこ

吉野川から 吹く川風は

夏の鴨島 夏の鴨島

そよくと そよくと

波は渚に 螢は草に

星は夜空の 星は夜空の

上にある 上にある

※ 作詩家・野口雨情は、昭和十一年二月十二日に鴨島に来て、江川遊園地、鴨島公園を視察の上、豊島屋にて滞在、一日でこの曲をつくられた。後作曲・坂本歌都子。

鴨島町が、昭和三十年頃を選んだ町の宣伝歌で、よく歌われ舞踊の振りつけもつけられている。

(5) 鴨島小唄

金澤 治作詞

お湯の煙に糸とる花は 霞む思も胸のうち

ホンニナー 鴨島は糸とる町よ

明りや工場の笛がなる

ま、よ短夜江川の水にや 可愛い螢が身をこがす

ホンニナー 鴨島は糸とる町よ

明りや工場のふえがなる

サツト跳込め浮世はプール 陸にや繪日傘花と咲く

ホンニナー 鴨島は糸とる町よ

明りや工場のふえがなる

むせる匂のあの菊人形 露は泪の片思ひ

ホンニナー 鴨島は糸とる町よ

明りや工場のふえがなる

誰れも居まいと江川に來れば 主が待つ様や冬の靄

ホンニナー 鴨島は糸とる町よ

明りや工場のふえがなる

(6) 菊のかおり

川真田郁夫作詞

一、昔偲べば藍場の名所

今はこがねのまゆの山

今朝もきこえる 汽笛の音よ

鴨島よいとこ 日も夜ものびる

二、ゆらぐ螢火江川のほとり

かをりゆかしい菊の花

よせる人なみ にぎわう町よ

鴨島よいとこ 日も夜ものびる

三、のぼる朝日に高越は映えて

町はかいこにえびす顔

花の鴨島 夜明けの歌よ

鴨島よいとこ 日も夜ものびる

後、作曲 今川静夫

(7) 鴨島銀座は恋の街

宮脇 由勝詞 (昭和五年頃)

- 一、 鴨島銀座は恋の街  
行き交う人の微笑ほほえみに  
ついにほだされ 恋心  
あわい情の 月も出る
- 二、 江川柳に 誘われて  
煩わづらに乱れた 髪ゆえに  
オール持つ手の 冷たさも  
君を待つ間の さび心
- 三、 螢ほたるチラチラ 水の面に  
誰れを待つやら 待たぬやら  
そぞろ歩きの 川堤つづみ  
燃える心を 何としよう

昭和五年頃、鴨島銀座通りの命名者である氏は、(人物の章で紹介する)北海道から来鴨され、菊の街、製糸の街、江川の街に魅せられて銀座通りで写真館を開かれた。その当時メモされていた詩である。

(8) 五九郎音頭

一、紺のかすりに ハイカラ帽子 サテ

粋な ちよびひげ よく似合う

人気 集めた 涙と笑い ソレソレソレ

ノンキナトウさん 晴れ姿 ソレ

※ 五九郎音頭だ 手拍子打って

阿波の鴨島 総おどり

シャンと シヤシャンと 総おどり

二、花の浅草 舞台もせまく サテ

自由 唱えた 壮士ぶり

喜劇 ひとすじ 男を睹けた ソレソレソレ

ここは 曾我廼家 偲ぶ町 ソレ

三、明日へ流れる 江川の水に サテ

映す あかるい 町づくり

徳を讃える 五九郎市に ソレソレソレ

寄せる人波 人の渦 ソレ

四、愛のひとこと 「ごくろうさん」はサテ

通う ころの 合言葉

暮し ゆたかな きずなの町に ソレソレソレ

今日も 人情の 菊が咲く ソレ



五九郎市まつり

### 3、鴨島町の川柳史

—— 黒田一角と河童ペンクラブ ——

筒 井 純 平

いま、全国的に川柳ブームで、その人口もざっと三十万、川柳雑誌も約七百誌余りあるらしい。今後  
もさらに増え続けることであろうと思われる。

徳島県でも、ご多分にもれず川柳結社が数社あり、その人数も定かでないが、およそ千人位いでない  
かと推察される。

さて、本県の川柳のルーツは、鴨島町であることに誰も異論がないであろう。鴨島町の川柳史は即、  
徳島県の川柳史と言える。

そして、今日の柳壇を指導されている多くの人が、この方、黒田一角さんの息がかかっていない人は  
ないと思うが、残念ながら、昭和五十七年一月十六日に逝去された。

一角さんは、「川柳は愛を基調とした人間文学である」と主張し、作句を通して多くの人に語りかけ、  
詩性川柳を探求、その息吹きは今も生き続けている。

昭和三年に、徳島市通町で開業されていた、齒科医Ⅱ米津帆之助氏（後の帆二氏）が中心となって洪  
柿会川柳が、団体として誕生したが、この会も同年十一月第五号をもって廃刊となり、以後は全く動き  
もなく、それぞれが新聞・雑誌などに投句していた。

昭和七年十二月二十五日付で、一角さん編集で「かがし」第一号が発刊された（この年に支那事変が

勃発している。

案山子川柳会は、高松市の案山子川柳会と連繋して創立したもので、これが恐らく川柳団体として始めてであり、川柳作家の足場となったと思われる。

昭和十二年頃から川柳作家が、一角さんを中心として登場した。

明石 吉郎・戸井 兎郎・上田雨之郎・重清 陸平・鎌田 幸子・和田 芳子・筒井 純平  
などが集まり、鎌田幸子居宅が、句会場となり、鴨島川柳の強い拠点となった。

昭和十五年十一月に、奉祝紀元二千六百年檀原神宮奉獻川柳集が発行され、戦時色濃厚となり、昭和十六年日本川柳協会徳島県支部が結成され、鴨島町一角さん宅を事務所として発足した。

なお、この協会は、徳島川柳作家協会として、県文化連盟加盟に際し、独立した名称を必要としたらしく、昭和十八年四月十日付で「かいらん板」八頁建てで、川柳誌を発行している。

この集団には、明日の川柳文学を背負い立つ希望と使命をもつ新人作家群であると呼びかけて意気盛んなものであった。

この時の選者には、

米津帆之助氏、堤雨少氏、山本麦一氏（高松）

が投句者数も可成りの数になっている。

この「かいらん板」は「旗凡」と誌名を変更しているが、これは、戸井兎郎氏の配慮によるものらしく、この頃から日本も敗色濃くなり物資不足で、こんな時に川柳誌を発行できたのは、恐ら



河童ペンクラブ

く戸井兎郎氏の一方ならぬご苦労があったと聞いている。

昭和二十年八月十五日は終戦となり、日本国民誰もが虚脱状態となり心身共に荒んでしまった。それこそ川柳どころでなかった。

そんな中で、昭和二十一年四月十日七曜川柳社を一角さん中心に結成、「ガリ版刷り」ではあるが発行して、本格的な川柳活動が鴨島町から展開された。この川柳活動の意味だけでなく、当時荒んだ日本人の心の糧として大きな意義があったと確信できる。

当時、進駐軍当局も神経をピリピリさせて七曜に対しても検閲もきびしく、発行毎にチェックされたものである。

七曜の編集委員は、米津帆二氏、堤雨少氏、明石吉郎氏、黒田一角氏、編集室同人は、坂本豊氏、筒井純平氏の陣容であった。会員一円、一年十二円。ちなみに現在の番傘も「川柳往来」と改名、入会金十円、一年会費十二円であった。この七曜も、一号から六号までは、ガリ版で七号から活版印刷となり、名実共に立派なものとなり、中央柳壇も相当脅威だったようである。誌代は、一部二十五円、半年分一五〇円であった。

昭和二十三年、社の川柳大会が行われ、この時には、高松「風車」幹部六名の方も参加され盛会であった。また同時に、現代川柳展を菊人形展と協賛で開催、当時こうした催しは少なく注目を浴びた。

そして一方、この頃に「川柳探訪」県民時間などに、七曜同人が行い好評であった。

なお、県下各地からの句会開催の通知が次々とあり、同人諸氏も時間の許す限り出席したが、余りにも多くなってきたので陣容を強化するためにも、「七曜社」を発展解消して、昭和二十六年「河童ペンクラブ」を創立し、同年四月第一号を発刊した。

編集部 久米讚四郎、大塚和恵、静三典、宮田善咲、高木冬男、河野絵美子、筒井純平、黒田一角。

河童ペンクラブの主張は、「人生観を表現した文学作品で示してゆく」  
誌代Ⅱ二十五頁 一部三十円（送共）

昭和二十八年四月、川上三太郎氏を鴨島町に迎え、深夜三時まで囲む会を開く。この時を記念して、川上三太郎特集号を発行した。「河童」の存在が最も確立充実した時期で中央柳壇との交流も盛んで、岸本水府氏ご夫妻を始め、岸本吟一氏も来徳、一夜を共にしたが、川柳論をぶっつけあい、水府先生も本拠を鴨島に移そうかとも言われた事が今も耳に残っている。

そして、劇作家Ⅱ食<sup>け</sup>満南北氏の来鴨され、こんな田舎町によく来られたなと思うが、我々川柳作家に取って、そのかもし出す、すべてが大きな糧になったような気がしている。昭和二十七年には、女性特集号を発行しているが、もちろん女性だけの編集↓発行で、男性の入る術もなかった。大塚和恵氏、和田芳子氏、鎌田幸子氏、橋本雅恵氏などで、表紙だけは男性一角氏のこけしの編となっている。

昭和五十年二月から五十四年二月まで故人となられた婦人科医師藤川桂山氏の提案もあって、新人句会を行い、同新人句会出身?の方々が大いに活躍されている。

昭和四十年から五十七年の間に、鴨島の川柳界にかけがえのない方々が、次々と死去されたことは誠に痛恨の極みであった。

現在河童ペンクラブは、鴨島町の川柳の灯を消すことなく現在の川柳作品のレベルアップを目ざしてお互いに句を通して交流を続けているのが現状である。

※ 筆者紹介……昭和五十七年二月より、黒田一角氏の死去にともない主幹として引続き河童ペンクラブの運営に当たる。

## (1) 物故者とその作品

- (イ) 明石吉郎氏 (昭和三十九年三月没)  
いさゝかの通力皿に水があり  
そうなっているので蟹は横に這い
- (ロ) 多田風町氏 (昭和四十九年四月十三日没)  
妻ももう寝ているだろう星が降る  
秋の夜を豆腐屋夫婦宵寝する
- (ハ) 高木冬男氏 (昭和四十九年八月三十一日没)  
夢みんなさらっていった海の青  
頬杖をつけば逢いたいひとがあり
- (ニ) 宮田善咲氏 (昭和五十一年六月二十六日没)  
帯しめて女は秋を深くする  
筆持てば筆の先から暮れてくる
- (ホ) 戸井兎郎氏 (昭和五十一年七月二十八日没)  
母ひとり汽車が嫌いな目をつむり  
泣いていて喜こんでいるおばあさん
- (ヘ) 藤川桂山氏 (昭和五十四年十月没)  
忘れてた横顔があり船の旅  
達筆のたより二三して読める
- (ト) 黒田一角氏 (昭和五十七年一月十六日没)  
社内雪仰げば睫毛かするなり

戦後の主な文化協会一覽(昭和二十四年現在)

野人の集ひ	鎌田久夫
白菊会	笠井宣子
鳴島婦人会	和田芳子
青雲会	松本康太郎
青年連盟	岸田弘泰
青年文化会	川真田聖郎
民主化学者連盟	川真田高太郎
七曜川柳社	黒田正信
青柳会	森本千代子
花柳会	中野友一
鈴懸会	後藤田邦晴
四国芸術座	松井秀
文学研究会	川真田主基夫
音楽研究会	竹下スミ子
書道研究会	岡本健一
清友会	不明
朴人会	不明
喜久美会	吉田梅里
浄曲清流会	森本豊吉

日本髪そのはにかみに鈴が鳴り  
雪の朝雀こけこけして飛ばず

#### 4、鴨島の方言調査

鴨島の方言は、阿波方言のうちでも、北方きたがたに属するので徳島市内・鳴門市などほとんど変わらない。それは吉野川の川舟交通により、早くから交流していたことを物語る。言葉の終わりに「:じょ」、「:じゃ」、「:で」を入れたなまりや言葉の間に、よけいな「ん」、「つ」を加えて、変化したものが多し。老人の会話などをテープで聞くとよくわかる。

方言	標準語	方言	標準語
あ あんにゃ あんね・んね あにやはん・あねはん あかご・ねっこ あまくさ あたけもの	兄・にいさん 姉・ねえさん 若い女性 あかんぼう・あかちゃん ばかやろう・低能 ちりとり・まないた つるべ・家庭用具一式 あゆ(鮎)	あげつた あかい あつちやこつちや あらで・あらに あいじように あなに あづる あかく あかく	悪党 明るい あべこべ 最初に うまく・上手に あんなに もてあます 間があく くるしむ
あさいき あい	朝元気のよい中		

あるでないで  
あるでせんか  
あんそ  
あんとう  
いど  
いきすぎ者  
いび  
いだ  
いっしゅう  
いたんほ・いたづり  
いしゃだおし  
いたつけ  
いぐさ  
いたい  
いっつちや  
いつなごころ  
いぬ・もどる  
いがる  
行くは  
行かんで  
行かん

あるではないですか  
上げましょう 幼児語  
ありがとう 幼児語  
しり  
生意気な者  
指  
うぐい 魚  
かまつか 魚  
いたどり  
しこくふうろ  
かまぼこ  
冗談  
熱い  
何だつて  
いつごころ  
帰る  
叫ぶ  
行きますわ  
行きませんか  
行かない

行きよると  
行きしな・行きしに  
行くんなら  
いんによる  
いうたげる  
いそぎかやる  
行かんでかい  
う  
うちかた  
うちんく  
うまいこと  
え  
ええわ  
えっと  
お  
おかいちょう  
おひいさん  
おてんとうさん  
おせ  
おまはん  
およすさん  
おきち  
おげ

行く途中で  
行く時に  
行くのでしたら  
帰っている  
言つてあげる  
いそぎあわてる  
行きましょう  
あなたのお宅  
私宅  
調子のよいこと  
上手なこと  
よい・いい  
長らく・久しく  
交尾して飛ぶトンボ  
お日さま・太陽  
おとな  
あなた  
下女  
ばった  
うそ

おなめ  
 おふく  
 おどし  
 おわいごっこ  
 おとろしい  
 おもっしよい  
 おこる  
 おぶける  
 おこらいなして  
 おんびき  
 (ごうた・ごうつ)  
 かいけ  
 かじわら  
 かいい  
 かやる  
 かやれへん  
 かんまん  
 かえりしな  
 がいな  
 かたで・まんで  
 かか・かかはん

牝牛  
 ねずみの一名  
 かかし  
 鬼ごっこ  
 恐ろしい  
 おもしろい  
 しかる  
 おどろく  
 お許し下さい  
 かえる・蛙  
 けやき  
 かるわざ  
 かゆい  
 倒れる  
 倒れない  
 かまわない  
 帰る途中で  
 気強い  
 まるで  
 母・おかあさん

がに・がんつ  
 ききりもん  
 きびす  
 ぎんでまる  
 きりばん  
 きによう  
 きしんどい  
 きよろい  
 くらつしゃげる  
 くろんぼ  
 くにぎ・とち  
 くらいつく  
 ぐ  
 ぐろ  
 くえる  
 くろくろ  
 くだぶれる  
 ぐつちゆう・ぐちなご  
 けつこする  
 けんど  
 けつまづく

かに  
 着物  
 かかと  
 おおづき  
 まないた  
 きのう・昨日  
 待ち遠しい  
 純な  
 なぐる・打つ  
 こおろぎ  
 くぬぎ  
 かみつく  
 寿しのまぜもの  
 ちりすて場  
 崩れる・たき木をたく  
 山畑の石  
 くだびれる  
 へび  
 することができる  
 しかし・だけど  
 つまづく

げんげ  
こ こつとい  
こまい  
ごつつい  
こないだ  
こける  
こなに  
こんでおいとこ  
これだ  
こんこ  
さ さぶい  
さかえ  
し してる  
しょんべん  
じねご  
じょうり  
しみつたれ  
しりこぶた  
しといもん  
じゃくろ  
しゅびんどり・きじら

れんげそう  
牡牛  
小さい  
強い  
このあいだ  
ころぶ・倒れる  
こなに  
こんで置いておこう  
もしもし  
たくわん  
寒い  
境界・さかい  
すてる  
小便  
からす麦  
ぞうり  
けちんぼ  
しり  
ひとえ  
ざくろ  
かわせみ

じんぞく  
しょうことなし  
じゃこ  
しんだい  
すすつぽ  
すいもぐさ  
せ せちん  
せび  
せばい  
せんか  
せえよ  
せえだ  
せちよう  
そ そうじゃがな  
そうじゃわな  
そうじゃろが  
そうでわだ  
た たお  
たんぼ  
たんぼこ  
たのき

よしのぼり 魚  
仕方なし  
おいかわ 魚  
しんどい  
麦の黒穂  
かたばみ  
便所・ちようず  
せみ  
せまい  
しょう  
せよ  
しなさい  
ほうじろ 鳥  
そうでないか  
そうですよ  
とうげ(峠)  
ポケット  
たんぼぼ  
狸

七夕ぜみ  
だめに  
だまかす  
たまらん  
たきもん  
ち  
ちようこ  
ちような  
ちよつとくま  
ちびつたれ  
つ  
つくんりよう  
つかい  
て  
手のごい  
と  
とほす  
とと・とうやん  
とんがらし  
とほし、けんど  
どやす(しばく)  
どうぞこうぞ  
とつとと・はよ  
どしたん  
どぶろく

あぶらせみ  
終わりに  
だます  
耐えれぬ  
たきぎ・薪  
ちようちよう  
ておの  
しばらくの間・少しの間  
けちんほ  
製法・つくり方  
下さい  
手拭・タオル  
火をともし  
父・おとうさん  
とうがらし  
ふるい  
なぐる  
ようやく  
はやく  
どうしたの  
ちちぶ(魚)

な  
なんでだ  
なり・なりっほ  
なすび  
なぶさ  
なあんじゃ  
なんしよん  
ならぶんじやろう  
なんば  
にかえ  
に  
につちよう  
(げつちよう)  
ぬ  
ぬすつと  
ぬくもる  
ぬくい  
ね  
ねぶか  
ねえる  
の  
のなれ  
は  
はり  
はい  
ばあ・ばば  
ひ  
ひがらいちんち

けしからん  
癩病  
茄子(なす)  
しまへび  
なんにも  
何をしているのですか  
並ぶのでしよう  
とうもろこし  
二階にかい  
日曜にちよう  
(月曜)  
ぬすびと  
あたたまる  
あたたかい  
ねぎ  
ねむる  
野ネズミ  
開墾地  
はえ  
祖母  
一日じゅう

ひゆうる  
ひぼ  
ひだるい  
びや  
ふ  
ぶちつける  
ふみごみ  
ふりつく  
へ  
べいのこ  
へうけもん  
へざぼう  
べーろ  
ほ  
ほうる  
ほところ  
ほいたら  
ほしたら  
ほたら  
ほんまに  
ほて  
ほんでも  
ほてからに  
ほなけんど

蚕の蛾  
ひも  
ひもじい  
びわ  
なげつける  
山袴  
ふくろう  
牛の子  
こっけい者  
ひざ  
舌  
投げる  
ふところ  
すると  
本当に  
そして  
それでも  
それから、そうして  
けれども・だけど

ほだけんど  
ほな  
ほてからに  
ほれからに  
ほうで  
ほおべた  
ほうちやほ  
ほろった  
ま  
まいのけ  
まいだれ  
またくら  
まえ  
まつせみ  
まざく  
む  
むつご  
むつごい  
め  
めめず  
めめんちや  
めめんた  
も  
もりこ  
もちこ

けれども、だけど  
それでは・それなら  
それから  
そうで  
ほほ  
古い・良くない  
眉毛  
まえかけ  
股  
まゆ  
春蟬  
まびく  
さなぎ  
油こい・味がこい  
ミミズ  
メダカ  
子守  
おんじゃく石

や やりこい やんも やまとばい やねこい ゆ ゆるり ゆむぎ よ ようだれ よたんぼ ようさ	やわらかい ヤンマ・トンボ かわむつ 魚 弱い いろり よもぎ よだれ よっぱらい 夜	わ わるがね よんべ ようけ よわりかやる	正月 二月 四月 十月	ゆうべ・昨夜 たくさん つかれ困った いたずら者 しょんがつ にんがつ しんがつ じゅんがつ
--	---	-----------------------------------	----------------------	---

第二節 スポーツ

1、打だ

毬きゅう

安部 忠治

(1) 打毬だきりゅうの振興に貢献した藤井茂市

昭和の初期頃まで、鴨島に打毬が残っていた。本県には藩政時代から打毬という騎馬球技があつて、あちこちで競技が行われたものらしく、この競技を見るために近郷近在から観衆が集まつてきて、なかなかのにぎわいであつた。そして、この打毬が最後まで残っていたのが鴨島であつた。

元来、この球技は騎乗者によつて、その技を競う関係で、この競技に参加する選手は、いずれも馬術練達の上でなければならず、人馬一体の球技であるところが特徴である。

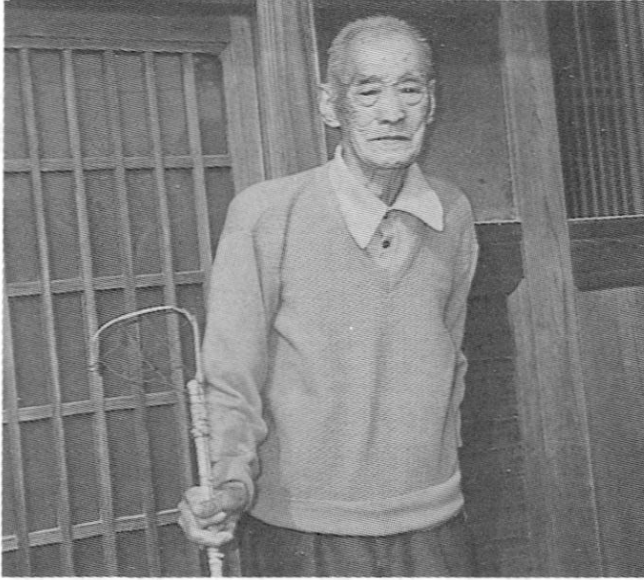
文献によれば、万葉の昔、中国大陸から渡来して大宮人の間に流行し、いわゆる当時の貴族階級の遊戯として継承され、宮中の行事にも組み入れられていたらしい。けれども、その後、幾度かの盛衰があり、特に明治維新は文明開化の名において欧米文化の流入が盛んであつて、古来の誇るべき日本文化まで旧来の陋習ろうしゅうとともにすて去られる時代であつた。

馬術についてみても、陸軍は専らフランス式の教練や馬術を採用した騎兵学校を創設した。ひとり陸軍ばかりでなく、すべてが西洋万能の時代の風潮が花盛りの中にあつて、幸せなことには、明治大帝の特命によつて宮中の打毬は、古式馬術の存続上必要とのご深慮によるものと伝えられる。

宮中の打毬は、青山御所内に屋内打毬場を設けられ、天覧試合も行われ、大正末期まで続けられた。この屋内打毬場は幅十間（約十八メートル）で横六十間（約百九メートル）あり、当時としてはりっぱな試合場であつた。

この宮中の行事は、古馬術の師範らにも陪観を許され、鴨島出身の解龍流げりゅうりゅう（蜂須賀累代の馬術）最後の師範であつた藤井茂市も、その一人に加えられていた。

藤井師範が陪観を許されたのは大正年代で、このときの宮中の打毬は、古式馬術ではなかつた由である。拝観後、主馬寮の高官から感想を求められた際には、正直に上下の不調和を指摘申しあげたという。



蜂須賀藩の古馬術解龍流（創始者＝岩田七左衛門）の最後の伝承者となった藤井定夫氏（鴨島町弥生の自宅前にて穂杖を持って写す昭和59年12月14日）

このときの騎乗者の一人で、主馬寮勤務の上田政次郎氏も、現在の騎乗者はいずれも騎兵学校出身で、日本の古馬術は全く習得していないことを告白されて、ぜひ古馬術の実際を披露されたいと申し出があった。

その翌日、特に許されて同馬場において古馬術の調教ずみの名馬で、明治天皇のご料馬であった立浪たつなみ号に試乗の許可を与えられ、解龍流馬術の奥義を披露して一世一代の面目を施したという。しかも、当時の主馬寮の馬術の主任教師＝上田政次郎氏はじめ出席者一同に深い感銘を与え、解龍流馬術による打毬の高度の技術とその興味は察せられると、一同から賞讃されたと、藤井氏は帰郷後、家人にもらしている。

余談ではあるが、藤井茂市氏は長身で、どちらかといえば瘦せ型の美丈夫であったと思われる。晩年、拙宅に來訪されたときも、八十歳にして、なお、かくしやくとしておられた。

茂市氏の長男＝藤井定男氏も体格がよく、父親に似ておられ、現在八十五歳にして健在である。

なお、解龍流師範＝藤井茂市氏および打毬に関する資料を次に掲げる。

宮内省主馬寮＝上田政次郎氏よりの返信

《封筒の宛先》

藤井大兄

赤坂離宮内主馬寮 上田 政次郎

十月二十四日

右の書翰は大正十三年のものと推察される。藤井氏が宮中の打毬の陪観を許され、翌日、立浪号に試乗を許されたのは、このときより以前であつて、藤井氏は立浪号が、古式馬術について調教ずみの名馬であることを承知していたものと察せられる。

《書翰の内容》

拝復 益々御清康奉賀候 先日は阪地に於て不叶も拝顔の際甚だ失礼申上げ恐縮の次第に御座候 今度は神宮競技へ県より御選出のよし御名譽の御事と奉存候 母衣引等は結構の次第に御座候

御申越古流調教之馬匹は当地にも無之立浪は帝室の御馬御貸與等は無論不可能に御座候間御錦地に於て御調教の名馬も可有之と拝察仕り此際好期是非共拜見願度相叶は本懐此に不過候

古式稽古中の者一同の希望に御座候懇願の次第に御座候

十月二十四日

藤井茂市氏が全国大会に出場して、古式馬術を実演するにあたり、騎乗馬の在京調達を依頼したのに対して返信で、藤井氏は当日に母衣引などを披露すべく計画していたことが察せられる。

(2) 藤井茂市氏あて競技通知書

大正十三年十月二十五日

明治神宮競技大会 乗馬部

乗馬競技参加選手代表者打合会通知書

拝啓 陳者明治神宮競技大会乗馬競技大会乗馬競技に付打合致度候間来る十一月一日午後一時 第一

一師団司令部（赤坂区青山一丁目・市電青山一丁目下車）へ御参集被成度右御通知申上候

選手代表者による打ち合わせ会が行われ、競技大会には、陸軍が主催して各選手に次のような通知状

が出された。

### 明治神宮競技大会乗馬競技

開催日時 大正十三年十一月二日

場所 代々木練兵場内集合場所

(午前七時迄に集合場所に参集)

競技開始 午前八時

休憩 正午～四十分迄

再開 零時四十分

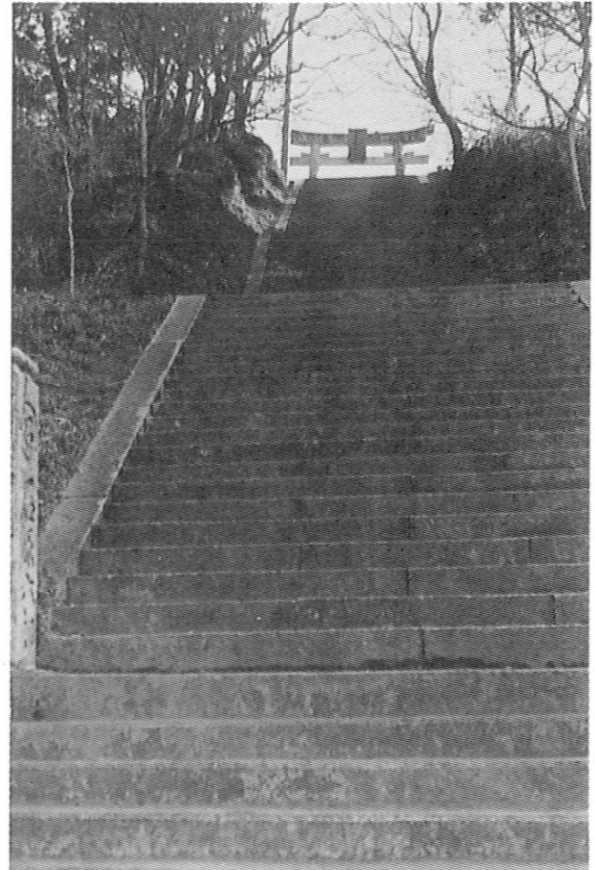
閉会 午後四時

### (3) 馬術の権威 藤井氏の妙技

昭和八年四月十二日付の徳島日日新報で、同社後援により馬術打毬大会を開催するとの予告記事である。(打毬に関する当時の新聞報道(抜すい))

十五日西尾八幡神社に於て麻植乗馬クラブ主催、西尾村大須見、工藤館並に本社後援の下に馬術打毬大会開催、優勝者には本社寄贈の銀メダルを贈呈する。尚勝者に贈呈すべき景品澤山あり、特に当日休憩時間を利用し藤井茂市氏の模範馬術あり。

藤井氏は、先に歩兵第六十二聯隊附属馬術審判長たりし人で、現在大日本武徳会徳島支部馬術審判長にして、曾て全国馬術大会に出場の際は、明治大帝御召名馬「立浪」に試乗の光栄に浴し、尚又昭和六年八月本社主催の選奨駿馬投票に横綱に当選した程の人である。氏の解龍流の奥儀神技こそ見物なれば



藤井定夫氏が乗馬にて昇段参拝して無事下降した鴨島町飯尾「天神社」の120段の石段

当日の盛会が予想されている。

#### (4) 麻植乗馬クラブの誕生

麻植乗馬クラブは大正十二年に創立されたもので、その経緯については創立趣意書からも察せられるように、当時の陸軍の意向を反映し、藤井茂市氏の努力に負うところ大であった。

また同氏は、このクラブを通じて馬術の普及につとめ、多数の門下生を指導した。したがって、打毬も盛んに行われるようになった。

#### 解龍流打毬規則

第一条 一番螺<sup>らっせい</sup>声を発する時は赤白両隊乗馬の準備を為すへし

第二条 一番螺声の終わると同時に各奉行は自隊の整列を調査し

其旨毬門審判員へ報告すへし

第三条 二番螺声の発する時は各隊分列して毬門内に屯在すへし

第四条 三番螺声を発する時は其声と共に両隊列を正しく除々に

毬門を乗出し自分の場所に着き毬門即ち審判の合図を待

つへし

第五条 奉行は各自整列を査定し其旨審判に報す

審判奉行と協定直ちに鼓撃す是れ即ち開始の合図なり

第六条 毬一個毬門に入る時は太鼓の急撃を以て之を報す

此時奉行乗入れ乱行に至らしめ各自其動きを恣にせしむ

戦い中止の場合は審判撃析す

此音発する時は即時馬を自隊の方へ乗別け毬門より発する開始



打 毬

の合図を待つへし

第七条 撃析の音以後は決して漫に毬を作用し自分の場所以外に立馬すべからず  
各両側の整列すへし

奉行は其整列を指揮し至急毬門に至り審判に向かつて撃析の理由を問へし

第八条 勝負決する時は審判撃析す

其時各自の場所に分乗し勝負の如何を待つへし

第九条 審判勝方の采を掲げ之を示す

其時自隊を引纏め元毬場の位置に復し整列すへし

第十条 勝負決したる後部隊引揚の螺声を発す

此場合に於て勝方は冠笠の儘順次毬門に乗入るへし

負方は整列中に笠を脱し勝方毬門に入るを待つて奉行より順次乗戻るへし

第十一条 演技は惣て正確を旨とし匙にて毬を掬い運ふ事横羽根等一切禁すへし

第十二条 演武者は洋服或は筒袖袴に限る

其他儀式的は充分穿究すへし

右之箇条遵守するは勿論戦闘中は総て奉行の指揮に従い各自慾に辨論を交ふべからず勝負決するに付  
ては審判即ち毬門取締の指揮に任す

大日本武徳会馬術審判員 藤井 茂市

※ 螺声……ホラ貝の合図

(5) 打毬の思い出

日 野 喜久雄

喜来に片倉製糸工場があったことは、町民の知るところである。その前、ここは高知製糸工場であったことも知る人が多い。その前この南部に、佐渡製糸工場があったことを知る人は少ない。これは明治末期頃のことである。

この佐渡製糸工場の南側に広い空地があつて、ここで打毬が行われた。

打毬をする人は馬に乗り、陣笠をかぶり、着物に袴をはき、紅白の襷をにかけていた。

騎手は、各自打棒をもち、馬を練りながら、打棒で木綿製の球を、相手の陣へはねこんで勝負をきそつう。中には、じゃま馬がいて走り回り、相手の打球のじゃまをして、観る者に拍手させた。

この打球に参加した人は馬を持ち、平素は耕馬に使い、余暇に愛馬を訓練し、乗馬の名人といわれた人々で、裕福な農家の人であった。喜来の三井様、森藤の藤井様、西麻植の仁井様がいた。仁井様や藤井様は、お奉行とよばれ、打球の世話人であった。

また、この頃の打毬は、佐渡の広場だけでなく、森山八幡神社や西麻植八幡神社の馬場でも行われた。

協力者 喜来 野田友一  
南新町 野木庸美

(6) 打毬座談会

由良熊一

昔は家々に馬をかっていましたから、草競馬が盛んでした。その後、打毬がはまりました。白と赤に分かれてよく打毬をしました。土成の杉尾さん、中島の新宮さん、上浦の八幡さんの馬場でもよく打毬をしたものでした。川田の八幡さんまで乗って行って試合をしました。おもしろいものでした。

真先タケ 梶本のお医者さん、牛島のハシゴ（屋号）さんもやっていますよ。上下島の岡田輝夫さんもやっていますよ。

由良熊一 あの人は好きでした。

真先タケ あなたもやっていましたか。

由良熊一 私は弓道を楽しみました。筒井製糸の前に立派な道場がありました。筒井直太郎さん、会計の筒井甚吉さん、川真田市太郎さん、豊茂さん、それに大久保の歯医者さんと一緒にしました。



草競馬の番付表

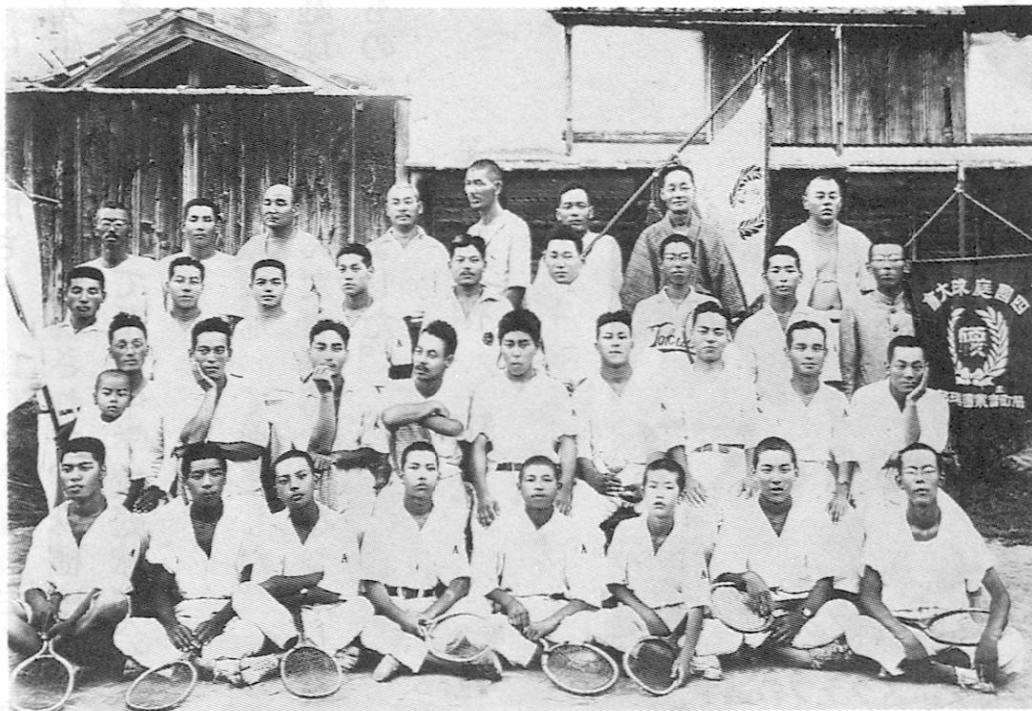
## 2、あかつき 暁テニスクラブ

### (1) 暁コートでの思い出

現在、徳島療養所で入院生活を送っておられる、元軟式庭球選手、川真田利雄さんをお尋ねし、お話を伺いました。「私の青春は庭球に明け、庭球にくれた毎日でした。大正初期がなつかしい」と眼をかがやかし話してくれました。

「暁コート（川真田郵便局長宅の裏庭）で、局長の弟文夫さんとコンビを組み、私は後衛でした。」

大正十一年、新町小学校コートで、当時県下一の強豪名選手といわれた藤井・直山組と対戦して見事優勝したのです。私は十八歳でした。私の庭球生活の中で、一番印象深く、今も忘れられないよろこびです。その当時は庭球が盛んで、毎日のように各地で試合がありました。大正十四年五月と記憶しています。四国大会が高松で開催された時、私共の応援団は自転車で応援に来てくれました。優勝戦で負けましたが、大変うれしく感激しました。私が庭球に強くなったのは、両親の理解とこの古老達の暖かい応援があったからだと思いました。今故人となられた方々の顔がう



あかつきテニスクラブの選手

